業務案内

２０１７年（平成２８年度）ディスクロージャー誌

ＪＡ十和田おいらせ

〒034-0081

青森県十和田市西十三番町 4-28

ＴＥＬ　0176-23-0311

ＦＡＸ　0176-24-1829

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
　ＪＡ十和田おいらせは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ十和田おいらせのご案内 2017」を作成いたしました。
　皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
　今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 6 月　十和田おいらせ農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立　　平成２２年４月
◇本店所在地　　十和田市西十三番町 4-28
◇組合員数　　１１，９３２人
◇役員数　　２６人
◇出　資　金　　５７．３億円
◇総　資　産　　９１８億円
◇単体自己資本比率　　１９．８５％
◇職員数　　２６９人
◇支店・営農センター数　１４ヶ所

（平成２９年３月現在）

あいさつ
１．経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
２．経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
３．経営管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
４．事業概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
事業活動のトピックス（平成 28 年度） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３～８
５．農業振興活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８～９
６．地域貢献情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
７．リスク管理の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０～１４
８．自己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５
９．主な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６～２２

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３～２４
２．損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５～２６
３．注記表（平成２８年度・平成２７年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２７～５０
４．剰余金処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５１～５３
５．部門別損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５４
６．財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５５
Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５６
２．利益総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５７
３．資金運用収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５７
４．受取・支払利息の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５８
Ⅲ　事業の概況
１．信用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５９～７１
（１）貯金に関する指標
① 科目別貯金平均残高
② 定期貯金残高
（２）貸出金等に関する指標
① 科目別貸出金平均残高
② 貸出金の金利条件別内訳
③ 貸出金の担保別内訳
④ 債務保証見返額の担保別内訳
⑤ 貸出金の使途別内訳
⑥ 貸出金の業種別残高
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高
⑧ リスク管理債権の状況
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫ 貸出金償却の額

（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
① 種類別有価証券平均残高
② 商品有価証券種類別平均残高
③ 有価証券残存期間別残高
（５）有価証券等の時価情報等
① 有価証券の時価情報等
② 金銭の信託の時価情報等
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
２．共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７２～７３
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護共済の介護共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７４～７５
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）保管事業取扱実績
（４）利用事業取扱実績
（５）加工事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７５
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
５．指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７６
Ⅳ 経営諸指標
１．利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７７
２．貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７７
３．その他経営諸指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７８
Ⅴ 自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７９～８１
２．自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８２～８３
３．信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８４～８８
４．信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８９～９０
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・ ９１
６．証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９１
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・ ９１～９２
８．金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９３～９４

Ⅵ　連結情報
１．グループの概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９５～１３１
（１）グループの事業系統図
（２）子会社等の状況
（３）連結事業概況（平成２８年度）
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（５）連結貸借対照表
（６）連結損益計算書
（７）連結キャッシュ・フロー計算書
（８）連結注記表（平成２８年度・平成２７年度）
（９）連結剰余金計算書
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３２～１４０
（１）自己資本の構成に関する事項
（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

【ＪＡの概要】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４１
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４２
３．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４２
４．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４３
５．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４３
６．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４４
７．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４５
８．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４５
法定開示項目掲載ページ覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４６～１４７

あいさつ

平素より、ＪＡ十和田おいらせをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年も皆さまに、経営等の内容をより一層知っていただくために、当ＪＡの業務内容や活動状況などについてまとめました「ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いであります。

平成２８年の農業を取り巻く情勢は、全国的に農業者の高齢化が進み、農業就業人口の減少に歯止めがかからない状況で、労働力不足などから耕作放棄地が年々増加する傾向にあります。

農協改革では昨年４月に改正農協法が施行され、非営利原則の削除、ＪＡ全国中央会と都道府県中央会の見直し、中央会監査の見直し、全農の株式会社に組織変更を可能とする内容等が盛り込まれており、地域農業・農協経営に与える影響が懸念されます。

このような状況を踏まえつつ、当ＪＡにおいても実践的な「自己改革」を進めております。一つ目は「組合員の農業所得向上に向けた取り組み」二つ目は「農業施設等充実に向けた取り組み」三つ目は「組織・経営基盤強化に向けた取り組み」であります。改革の柱となる農業所得の向上や、地域農業の発展に寄与し、農業を通じて地域社会へ貢献できるよう努めてまいりたいと考えております。

当ＪＡといたしましては、今年度においても組合員各位のご協力とご理解をいただき、皆様の負託に応えられるよう、役職員一丸となって安定した農業経営ができる体制づくりを目指してまいります。併せて、経営基盤の強化を図るとともに、今まで以上に信頼される地域のＪＡとなるよう努めてまいります。

今後もより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ発刊のごあいさつといたします。

平成２９年６月
十和田おいらせ農業協同組合
代表理事組合長　竹ヶ原 幸光

１．経営理念

私たちＪＡ十和田おいらせは、たゆまぬ創造と実践により、
活力ある地域農業の実現をめざします。
○種をまき続けます。　○地域を愛します。　○未来を拓きます。

〔経営理念が意味するところ〕

当ＪＡは、常に創造性豊かな事業を実践し、将来性および活力ある地域農業の実現をめざしていきます。そのためには、留まることなく新たな提案をし続けていきます。（種をまき続けます）。持続可能な農業を展開するための環境・農地そして地域住民を大切にしていきます（地域を愛します）。組合員の牽引役として、将来性ある農業のあり方を追求していきます（未来を拓きます）。

２．経営方針（リレバン）

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でＪＡの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、31 年度までに販売品販売高を 1.1％増額します。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農･経済、生活･購買、信用、共済、厚生、旅行､介護、直売･加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（平成２８年度）（法定）

日本経済は、雇用・所得環境の改善にみられるように好循環が広がりつつある中で、企業の業況感も改善をみせ、生産面を中心に緩やかな回復基調が続いています。

しかし、個人消費及び民間設備投資の回復はやや力強さを欠いています。

一方、農協改革では昨年４月に改正農協法が施行され、全国中央会の一般社団法人への移行や公認会計士による監査の義務付け、全農の株式会社に組織変更を可能とする購買・販売事業の見直し、信用事業の代理店化等の内容が示され、地域農業・農協経営に与える影響が懸念されます。

管内の農業については、前年と同様に少雪であったため、ニンジンや大根等の播種は順調なスタートとなりました。しかしながら、８月以降の長雨・台風による作物への被害は、当ＪＡ管内において約 10 億円と試算され災害の大きさを痛感いたしました。当ＪＡではこの被害に対する支援として、種苗費への一部助成２千８百万円とながいも支柱の特別価格による供給などの対策を行い、農家負担の軽減に努めました。

販売事業の米穀は、平成 28 年産作況指数「104」の豊作基調の中、販売単価が高値で推移し、計画外米のくず米が高騰と大豆・なたねも高値だったことから、販売額 38 億円の実績となりました。畜産については、肉豚が出荷数量の減少により取り扱い数量は計画を下回りましたが、肉牛・生乳及び子牛において単価高により、

60億円の実績となりました。野菜については、各品目とも品薄傾向で、ながいも、にんにく、大根、ニンジン、ゴボウ等いずれも出荷期間を通じて高値基調で推移したことから、99.6億円の販売高となり目標を上回る実績となりました。米穀、畜産、野菜をあわせた販売総額は198億円で、前年度を上まわり合併以来最高額を達成することが出来ました。

信用事業は、金利上乗せ貯金キャンペーンにより貯金残高は大きく増加しました。貸付金は住宅ローン及び農業資金は計画を上回りましたが、計画外の繰上げ償還等により貸出金等が減少したため計画を下回りました。事業総利益では系統預金での運用益が増えたことから計画を上回る結果となりました。

共済事業は、計画的な推進を展開し、高利回り商品を紹介しながら長期共済新契約並びに短期共済新契約とも早期に目標を達成しました。

購買事業は、肥料が昨年２回の価格改定により約15%の価格引き下げとなったことで取扱高が減少しましたが、安い価格で供給することができました。畜産購買は農家・飼育頭数の減少により計画を下回りました。生活購買は食材宅配事業が年々減少しているものの、耐久資材、葬祭事業の取り扱いが増加となりました。

このような中で、総合収支では、事業総利益の上乗せや事業管理費の削減に努めた結果、事業利益は３億８千９百万円で計画対比286.6%、当期剰余金は３億８千万円で計画対比240%となりました。このことは、ひとえに組合員各位のご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

事　業　概　況

（単位：百万円）

科　　目	平成２７年度実績	平成２８年度実績
貯　　金	７１，０７７	７６，６９１
貸　出　金	１７，４５６	１６，４３８
借　入　金	２７７	２４９
共済保有高	３６３，２８１	３５３，７３２
販　売　額	１９，３６９	１９，７６６
購　買　額	６，３７３	６，００４
出　資　金	５，７７９	５，７３１
固定資産	６，５３８	６，５１３
当期剰余金	３８９	３７９

・事業活動のトピックス（平成２８年度）

4月

8日　中国人研修生初の受け入れ
18日　ＪＡバンク推進大会
22日　全共連　目標達成報告会
26日　むつ地方和牛改良組合総会
26日　ＪＡ年金友の会「観桜会」
29日　ＪＡ牛肉まつり
30日　青森県ホルスタインジュニアショウ

5月

9日　ＡＴＭ機能更新（14ヵ所）
13日　野菜96億円・総販売額193億円達成記念大会
20日　春の農作業督励
25日　28年産米穀出荷契約及び、経営安定対策加入申請受付
26日　ダイコン初出荷式（下田野菜センター）
26日　肥育牛部会通常総会
27日　子会社株主総会
30日　畜産後継者の会通常総会

6月

1日　十和田市黒毛和種改良組合通常総会
7日　農水大臣との意見交換会（青森市・竹ヶ原組合長）
14日　農産物盗難防止「“229（にんにく）作戦“」出動式
18日　あおもり産地枝肉市場
23日　当ＪＡ第6回通常総代会
24日　水稲鉄コーティング直播現地検討会（藤坂）
24日　にんじん首都圏初出荷式（ももいし野菜センター）

7月

7～8日　県内ＪＡ組合長　主要やさい販売要請（大阪・福岡）
16日　イオン青森県産品フェア及び情報交換会

19 日　恐山参拝ツアー
20 日　ながいも育成塾現地研修（大深内）
22 日　ビールパーテイー（株）エコー
23 日　年金セミナー（むつ・横浜）

8 月

2 日　地域農業振興計画書策定に向け、ＪＡプロジェクトチーム結成（29 年度から 3 ヵ年）
3 日　十和田市四者交流パークゴルフ大会
10 日　准組合員広報紙「アモぽーる」創刊
14 日　横浜町ふるさとのまつり
22 日　テレビ埼玉（トマト・ピーマン PR）テレビ出演
27 日　七戸支店・十和田湖支店ふれあいまつり
28 日　終活セミナー（株）協同サービス
31 日 台風被害甚大で「農作物自然災害対策本部」設置

9 月

2 日　ＪＡ年金友の会グラウンド・ゴルフ大会
2 日　青森県肉用牛乳用牛共進会（県家畜市場）
3 日　上北支店ふれあいまつり
4 日　ＪＡ共済アンパンマン交通安全キャラバン
11 日　十和田市秋まつり
21 日　28 年産米初検査（深持米大型低温倉庫）
26 日　ＪＡ職員合同採用試験

10 月

17～18 日　テレビ埼玉（にんにく PR）テレビ出演
15～16 日　本店・収穫祭
18 日　切田大豆センター増強工事竣工式
18～19 日　野菜ソムリエ協会産地見学（十和田）
18 日　「ＪＡグループ青森・台風等災害対策本部」設置（ＪＡ会館）

11 月

10 日　台風被害支援要請（管内市町村へ）

11～12 日　むつ市地産地消運動協力店感謝祭
14 日　攻めの農林水産業推進大会（野菜振興会ももいし支部が優秀賞に）
21 日　平成 28 年産ながいも県下統一目揃え会
21～22 日　農協改革に関する緊急要請集会（都内）
25～28 日　関東のイオン 68 店舗で「青森県フェア」
26 日　全国ねぎサミット 2016inＴＯＫＹＯ（品川）

12 月

1 日　ＪＡ年金友の会一泊旅行（花巻）
2～6 日 台風対応緊急支援事業説明会（管内 6 地区）
5 日　コンプライアンス研修会・ＪＡ役職員
7 日　京浜地区ＪＡ全農あおもり研究会 10 社来訪
13 日　生産組織活動に向けた代表者懇談会
14 日　女性農家との新春座談会（竹ヶ原組合長）

29 年

1 月

4 日　豊作安全祈願祭及び、仕事始めの儀
13 日　和牛子牛初セリ（県家畜市場）
16 日　広島県ＪＡ常勤役員連絡協議会　来組
18 日　ＪＡ全農あおもり主催・ながいもフォーラム
25 日　野菜振興会生産者の集い
26 日　青色申告部会通常総会
29 日　JA 年金友の会つどい（むつ来さまい館）

2 月

4 日　地産食材フェスタ
4 日 ももいし・下田合同農業資材大展示会
4 日　年金相談会（十和田）
5 日　JA 年金友の会つどい（本店 3 階）
14～15 日　第 63 回 JA 全国青年大会
15 日　日本の農業を考える講演会
23 日　野菜振興会　通常総会

3 月

8～10 日　地区別懇談会
12 日　青年部　通常総会
13 日　女性部　通常総会
14 日　稲作振興会　通常総会
23 日　資材配送センター倉庫竣工式
28 日　旧赤沼事業所改築工事竣工式

５．農業振興活動（リレバン）

◇農業関係の持続的な取り組み

(1)　担い手農家の個別巡回を行い要望や意見集約し、事業に反映させるなど農業経営支援のため、「担い手パワーアップ・アクション」事業を継続的に実施しました。
　また、大規模農家巡回専任担当による、大規模農家及び営農組合を巡回して営農支援や要望事項を収集し、可能なものから事業に反映いたしました。
(2)　産地拡大対策事業として、全地区を対象とするながいも、にんにくのほか支店・地区が指定する各品目の作付面積拡大に取り組み、産地強化を図りました。
(3)　食の「安全・安心」志向に応え、土壌分析診断システムを活用したミネラル野菜栽培の拡大に取り組み、品質向上と収量アップに努めたほか、農産物生産トレーサビリティ（生産履歴遡及システム）に取り組み、信頼される産地づくりに努めました。
　また、管内農産物の放射性物質の自主検査及び作物残留農薬検査を実施し、基準値を超えることなく安全・安心な農産物を消費者に提供することができました。
(4)　野菜専門部会担当制による業務分担の明確化により、指導とやさい販売事業を連動した栽培技術の向上と良品質生産に努めました。
(5)　台風や長雨による被害農家を対象に、被災作物の次期作再生産のための生産資材助成を実施するとともに、国補助事業へ取組みました。

◇地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1)農業者等の経営支援に関する取組方針
(2)農業者等の経営支援に関する態勢整備
(3)農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
(4)ライフサイクルに応じた担い手支援
(5)経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
(6)農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

６．地域貢献情報（リレバン、法定含む）

１）文化的社会的貢献

当ＪＡでは地域農業の振興に努めるとともに、各種イベント等を通じて、地域に開かれたＪＡとしての機能発揮と前記「経営方針」を柱として、様々な活動を展開しています。

① 地域との交流活動の実施

地域との交流活動の一つとして「収穫祭」「ふれあい祭り」を開催し､芸能発表や児童の作品コンクール､ゲームなど様々なイベントを通じて“市民とのふれあい”に 努めています｡会場は､農畜産物の即売や加工の実演なども行い、来場者に喜ばれています。

また、十和田市秋祭りへの参加やＪＡ年金友の会グラウンド・ゴルフ大会の開催、無料職業紹介事業の実施等、文化・社会面から地域貢献できるよう努めています。

② 福祉活動の実践

訪問介護、福祉輸送サービス、福祉用具貸与、食事宅配サービス、通所介護（デイサービス）及び居宅介護支援の各事業の充実向上を図りながら、組合員家族はもとより地域住民に対し、ＪＡらしい信頼の得られる福祉活動の向上を目指し事業展開しています。

７．リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0176－23－0316（月～金 9 時～5 時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

○ 苦情処理措置

本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店または金融部(電話：０１７６－２３－０３１６)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

また、青森県農業協同組合中央会が設置・運営する青森県ＪＡバンク相談所（電話：０１７－７２９－８７６１）でも、苦情等を受け付けております。

○ 紛争解決措置

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融部または青森県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター（電話：０３－３５８１－００３１）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：０３－３５９５－８５８８）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：０３－３５８１－２２４９）

仙台弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記青森県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記青森県ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２９年３月末における自己資本比率は、１９．８５％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	十和田おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	５，７３１百万円（前年度 5,837 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業の内容（法定）

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【 主な貯金商品一覧 】

商品名	特　　色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	必要な時にいつでも引き出せる貯金です。各種料金等の自動支払いをすることはできません。給与、年金、配当金及び公社債の自動受取口座として指定することはできません。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	７日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の 90%、最高 500 万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金 （定額式・目標式）	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	６ヵ月以上５年以下 （６ヵ月毎） ・１０年
期日指定 定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は１年間据え置き後最長３年。１年ごとの複利計算。１ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	１年以上３年までの間で、１ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。

商品名	特　　色	預入期間
スーパー定期貯金 （単利型・複利型）	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	１ヵ月・２ヵ月・３ヵ月・６ヵ月・１年～５年・７年・１０年 「１ヵ月以上５年未満までの満期日指定可能。複利型は３年～5 年、7 年、10 年
大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	１ヵ月・２ヵ月・３ヵ月・６ヵ月・１年～５年・７年・１０年「１ヵ月以上１０年未満までの満期日指定可能。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【 主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1 年以内
農業振興資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で 20 年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
農業近代化資金	農業経営に必要な資金。（○農地の改造・改良 ○農機具・農舎等取得 ○素畜・果樹の導入 ○長期運転資金 など）	法定限度内	最長で 15 年以内
農業経営負担軽減支援資金	営農負債の借り換えに必要とする資金。	農林事務所長承認額	最長で 10 年以内
農業経営基盤強化資金 （スーパーＬ）	農業経営の改善に必要な資金	法定限度内	最長で 25 年以内
受託貸付	県の農業改良資金や農林漁業金融公庫の各種資金をお取り扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10 万円以上 5,000 万円 以内	3 年以上 35 年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10 万円以上 1,500 万円以内	1 年以上 15 年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000 万円以内	6 ヵ月以上 10 年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000 万円以内	6 ヵ月以上 15 年以内
フリーローン	使い道は自由	300 万円以内	6 か月以上 7 年以内
カードローン	使いみちが自由な毎月返済型のカードローンです。	10 万円以上 500 万円以内	1 年ごとの 更新
農機具ローン	農機具を購入するのに必要な資金。	700 万円以内	6 ヵ月以上 10 年以内
受託貸付	住宅資金・進学資金にご利用いただくため、独立行政法人住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等の各種資金をお取扱いしております。		

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

種　　類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
ＪＡキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・提携コンビニエンスストア等のＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・ＮＨＫ放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。ＪＡカードは、ＶＩＳＡ・マスターの 2 種類のカードの中からお客様のニーズに合わせた選択が可能です。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ＡＴＭ振込サービス	ＡＴＭを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。

平成 28 年度　手数料一覧表

振込手数料（1 件あたり）消費税含む

単位：円

お取扱区分		窓口利用		ATM 利用	JA ネットバンク利用
振込先	振込金額	文書扱い	電信扱い	電信扱い	電信扱い
同一店内宛	3 万円未満	－	無料	無料	無料
	3 万円以上	－	無料	無料	無料
当 JA 他店宛	3 万円未満	－	108	無料	無料
	3 万円以上	－	324	無料	無料
県内 JA 宛	3 万円未満	324	324	108	108
	3 万円以上	540	540	324	216
系統県外金融機関宛	3 万円未満	648	432	108	108
	3 万円以上	864	648	324	216
上記以外の金融機関宛	3 万円未満	648	648	432	324
	3 万円以上	864	864	648	540

（注）県外 JA、信連、農林中金、漁協及び信漁連は、系統県外金融機関として取り扱う。

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

種類	保障期間	特　　色
終 身 共 済	一生涯	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プラン。
養老生命共済	5～30年（5年毎）50、55、60、65、70、77、88歳満期	一定期間の万一のときの保障とともに、満期共済金による将来の資金づくりを両立させたプラン。
こども共済	０～２２年	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプラン。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医 療 共 済	終身、80歳満了10年（更新）	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプラン。先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
介 護 共 済	一生涯	一生涯にわたって介護の不安にしっかり備えるプラン。
が ん 共 済	一生涯・一定期間	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプラン。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いし、一生涯にわたって保障するプラン。
年 金 共 済	一生涯・一定期間	老後の生活資金準備のためのプラン。
建物更生共済	５～３０年	建物や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）から幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済	相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。	
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	
傷 害 共 済	日常生活のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	

ＪＡ共済は、ＪＡの行うさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また、ＪＡ共済は、皆さまの暮らしに安心をお届けするために、大規模な自然災害に対しても十分に備えてまいりました。これからも、確かな保障力で皆さまの信頼と期待にお応えできるよう努めてまいります。

〔農業関連事業〕
◇販売事業
　生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物を集荷・販売する事業を行っています。
◇購買事業
　農業に必要な肥料・農薬・資料などの生産資材や、暮らしに必要な食品・日用品などの生活資材を供給しています。

〔営農・生活相談事業〕
　安全性の高い農産物を栽培していただくために、アドバイスや相談を受けています。
　◆営農指導相談
　◆くらしの相談
　◆健康づくり

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

　当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み
　ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。
　「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能
　「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。
　また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施
　良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強

化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （平成28年3月31日）	28年度 （平成29年3月31日）
（資　産　の　部）		
1　信用事業資産	**66,691**	**72,011**
(1) 現金	986	921
(2) 預金	42,568	48,966
系統預金	42,507	48,892
系統外預金	61	74
(3) 有価証券	6,004	6,003
国債	4,604	4,603
地方債	1,400	1,400
(4) 貸出金	17,456	16,438
(5) その他の信用事業資産	66	65
未収収益	58	49
その他の資産	8	16
(6) 債務保証見返	159	109
(7) 貸倒引当金（控除）	△548	△491
2　共済事業資産	**59**	**57**
(1) 共済貸付金	45	51
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	14	6
(4) 貸倒引当金（控除）	△0	△0
3　経済事業資産	**8,242**	**8,572**
(1) 経済事業未収金	1,862	1,709
(2) 経済受託債権	3,437	3,640
(3) 棚卸資産	1,617	1,870
購買品	1,413	1,595
加工製品	－	256
その他の棚卸資産	204	19
(4) その他の経済事業資産	1,412	1,429
導入家畜仮払金	140	96
預託家畜	466	602
その他の経済事業資産	806	731
(5) 貸倒引当金（控除）	△86	△76
4　雑資産	**302**	**222**
(1)　その他雑資産	302	223
(2)　貸倒引当金	△0	△1
5　固定資産	**6,538**	**6,513**
(1) 有形固定資産	6,529	6,506
建物	8,871	8,941
機械装置	2,706	2,677
土地	2,219	2,209
建設仮勘定	－	―
その他の有形固定資産	2,574	2,634
減価償却累計額（控除）	△9,841	△9,955
(2) 無形固定資産	9	7
6　外部出資	**4,349**	**4,350**
(1)　外部出資	4,350	4,351
系統出資	4,142	4,142
系統外出資	168	168
子会社等出資	40	40
(2)　外部出資損失引当金	△1	△1
7　繰延税金資産	**112**	**105**
資産の部合計	**86,293**	**91,830**

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （平成28年3月31日）	28年度 （平成29年3月31日）
（負　債　の　部）		
1　信用事業負債	**71,604**	**77,199**
(1) 貯金	71,077	76,692
(2) 借入金	277	250
(3) その他の信用事業負債	92	148
未払費用	50	55
その他の負債	42	93
(4) 債務保証	158	109
2　共済事業負債	**1,021**	**670**
(1) 共済借入金	45	51
(2) 共済資金	712	349
(3) 共済未払利息	0	1
(4) 未経過共済付加収入	256	254
(5) 共済未払費用	8	15
3　経済事業負債	**3,554**	**3,573**
(1) 経済事業未払金	1,217	1,291
(2) 経済受託債務	2,234	2,195
(3) その他の経済事業負債	103	87
未払費用	64	60
受入預託家畜	11	－
その他の経済事業負債	28	27
4　雑負債	**443**	**497**
(1) 未払法人税等	105	74
(2) 資産除去債務	27	27
(3) その他の負債	311	396
5　諸引当金	**915**	**859**
(1) 賞与引当金	83	81
(2) 退職給付引当金	832	778
6　再評価に係わる繰延税金負債	**20**	**20**
負債の部合計	**77,557**	**82,817**
（純　資　産　の　部）		
1　組合員資本	**8,683**	**8,959**
(1) 出資金	5,779	5,731
(2) 資本準備金	40	40
(3) 利益剰余金	3,049	3,371
利益準備金	2,126	2,226
その他利益剰余金	924	1,145
農業経営安定積立金	205	265
施設整備積立金	205	265
リスク管理積立金	60	120
当期未処分剰余金	454	15
生産振興対策積立金	－	480
（うち当期剰余金）	(390)	(379)
(4) 処分未済持分	△185	△183
2　評価・換算差額等	**53**	**53**
(1)その他有価証券評価差額金	1	1
(2)土地再評価差額金	52	52
純資産の部合計	**8,736**	**9,012**
負債及び純資産の部合計	**86,293**	**91,830**

２．損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	28年度 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
1　事業総利益	**2,894**	**2,828**
(1) 信用事業収益	734	765
資金運用収益	645	680
（うち預金利息）	(247)	(288)
（うち有価証券利息）	(64)	(76)
（うち貸出金利息）	(334)	(315)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	41	34
その他経常収益	48	51
(2) 信用事業費用	254	237
資金調達費用	75	70
（うち貯金利息）	(75)	(69)
（うち給付補填備金繰入）	(0)	(0)
（うち借入金利息）	(0)	(0)
（うちその他支払利息）	(0)	(0)
役務取引等費用	6	6
その他経常費用	172	161
（うち貸倒引当金戻入益）	(△20)	(△28)
（うち貸出金償却）	(1)	(9)
信用事業総利益	**480**	**528**
(3) 共済事業収益	743	759
共済付加収入	705	712
共済貸付金利息	1	1
その他の収益	38	46
(4) 共済事業費用	75	71
共済借入金利息	1	1
共済推進費	37	40
その他の費用	38	30
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(-)
共済事業総利益	**668**	**688**
(5) 購買事業収益	6,771	6,357
購買品供給高	6,373	6,004
その他の収益	400	353
(6) 購買事業費用	6,146	5,804
購買品供給原価	5,862	5,515
購買品供給費	275	267
その他の費用	9	22
（うち貸倒引当金戻入益）	(△24)	(△10)
購買事業総利益	**625**	**553**
(7) 販売事業収益	678	689
販売手数料	492	503
その他の収益	185	186
(8) 販売事業費用	133	133
販売費	58	50
その他の費用	75	83
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(1)
販売事業総利益	**544**	**556**
(9) 保管事業収益	139	118
(10) 保管事業費用	33	31
保管事業総利益	**106**	**87**

【経営資料】Ⅰ決算の状況

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	28年度 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
(11) 加工事業収益	1,456	1,421
(12) 加工事業費用	1,335	1,268
加工事業総利益	**121**	**153**
(13) 利用事業収益	1,313	1,162
(14) 利用事業費用	927	853
利用事業総利益	**386**	**309**
(15) その他事業収益	216	207
(16) その他事業費用	180	177
その他事業総利益	**36**	**30**
(17) 指導事業収入	115	120
(18) 指導事業支出	187	196
指導事業収支差額	**△72**	**△76**
2 事業管理費	**2,412**	**2,439**
(1) 人件費	1,699	1,715
(2) 業務費	110	118
(3) 諸税負担金	87	89
(4) 施設費	510	512
(5) その他事業管理費	5	5
事　業　利　益	**482**	**389**
3 事業外収益	**218**	**199**
(1) 受取雑利息	25	20
(2) 受取出資配当金	48	46
(3) 賃貸料	118	100
(4) 償却債権取立益	6	6
(5) 雑収入	21	27
4 事業外費用	**61**	**53**
(1) 寄付金	0	0
(2) 貸倒引当金繰入額	1	1
(3) 賃貸資産の償却費等	53	50
(4) 雑損失	7	2
経　常　利　益	**639**	**535**
5 特別利益	**658**	**5**
(1) 固定資産処分益	14	5
(2) 一般補助金	644	－
6 特別損失	**792**	**71**
(1) 固定資産処分損	54	32
(2) 処分資産の撤去・解体費用	644	－
(3) 米価下落対策助成費用	20	－
(4) 減損損失	23	11
(5) 自己米損失補てん金	44	－
(6) その他特別損失	7	－
(7) 台風被害助成金	－	28
税引前当期利益	**504**	**469**
法人税・住民税及び事業税	115	84
過年度法人税等戻入額	(△0)	(△1)
法人税等調整額	△0	7
当期剰余金	**389**	**379**
当期首繰越剰余金	64	101
当期未処分剰余金	**453**	**480**

３．注　記　表（28 年度）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券：　償却原価法（定額法）

②　子会社株式及び関連会社株式　：　移動平均法による原価法

③　その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

・時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　：　移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品

ア．生産資材　……　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ．生活資材　……　売価還元法による原価法または総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

②　その他の棚卸資産

ア．繰越販売品（加工製品）……　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ．繰越販売品（原材料）　……　最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

（３）固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産

・建　　物・構築物・器具備品：定額法(残存価額を取得価額の 10%とした定額法)によっております。

・機械装置・車輌運搬具　　：定率法(残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

②　無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は税法基準で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

（７）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、百万円未満の科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,307百万円でありその内訳は次のとおりです。

建物　1,737百万円　構　築　物　369百万円　機械・装置　1,153百万円

車両運搬具　16百万円　器具・備品　29百万円　無形固定資産　1百万円

（２）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済Lablet's端末機34台及びＡＴＭ1台については、リース契約により使用しております。

（３）担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900百万円を差し入れています。

（４）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　子会社等に対する金銭債権の総額　　470百万円

②　子会社等に対する金銭債務の総額　　901百万円

（５）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　理事及び監事に対する金銭債権の総額　　42百万円

②　理事及び監事に対する金銭債務の総額　　0百万円

（６）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は658百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は 33 百万円です。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 75 百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、813 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（７）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年３月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成１４年３月３１日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　128 百万円

③ 同法律第３条３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第５号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

３．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①	子会社等との取引による収益総額	128 百万円
	うち事業取引高	1,534 百万円
	うち事業取引以外の取引高	4 百万円
②	子会社等との取引による費用総額	676 百万円
	うち事業取引高	676 百万円
	うち事業取引以外の取引高	0 百万円

（２）減損損失に関する事項

①グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。尚、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

１）共有資産グループ（農業関連施設等）
本店（共通管理部門）、十和田地区農業関連施設、ももいし地区農業関連施設、下田地区農業関連施設、上北地区農業関連施設、十和田湖地区農業関連施設、七戸地区農業関連施設、横浜町農業関連施設、むつ地区農業関連施設、

２）一般資産グループ（本・支店及び事業所）
本店（共通管理部門以外）、大深内支店、藤坂支店、ももいし支店、下田支店、上北支店、十和田湖支店、七戸支店、横浜町支店、むつ支店、三本木事業所、

３）賃貸資産グループ
(株)エコー、(株)協同サービス、十和田賃貸、上北賃貸、十和田湖賃貸、むつ賃貸

４）遊休資産グループ
旧中掫事業所、旧深持旧農機、十和田湖種井沢土地、脇野沢経済センター、むつ企業センター、大畑事務所・正津川倉庫

②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要
当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
大畑事務所・正津川倉庫	遊休資産	土地・建物・構築物	

③ 減損損失を認識するに至った経緯
大畑事務所・正津川倉庫については、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことから、帳簿価額を回収可能額まで減算し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
11 百万円（建物 1 百万円、構築物 0 百万円、土地 10 百万円）

⑤ 回収可能性に関する事項
大畑事務所・正津川倉庫の回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を 0.7 で割返して算定しております。

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項
①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 5 百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	48,965	48,943	△21
有価証券			
満期保有目的の債権	6,003	6,693	689
貸出金	16,623		
貸倒引当金	△491		
貸倒引当金控除後	16,132	16,455	323
経済事業未収金	1,709		
貸倒引当金	△57		
貸倒引当金控除後	1,652	1,652	0
経済受託債権	3,639		
貸倒引当金	△ 19		
貸倒引当金控除後	3,620	3,620	0
外部出資	1	1	0
資産計	76,375	77,366	991
貯金	76,691	76,724	32
経済事業未払金	1,291	1,291	0
経済受託債務	2,195	2,195	0
負債計	80,178	80,211	32

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 185 百万円を含めています。

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア．預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳

簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

ア．貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,349

・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	48,965					
有価証券						
満期保有目的の債券				200	500	5,300
貸出金	3,690	1,528	1,301	1,105	904	7,426
経済事業未収金	1,625					
経済受託債権	3,639					
合計	57,920	1,528	1,301	1,305	1,404	12,726

・貸出金のうち、当座貸越 207 百万円については「１年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 665 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 185 百万円を含めています。

・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 84 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯　金	72,010	3,215	1,400	24	36	4

・貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

５．有価証券に関する注記

（１）有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	4,603	5,144	541
	地方債	1,400	1,548	148
合　　計		6,003	6,693	689

②　時価のある外部出資
時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,626	1,141

なお、上記の差額から繰延税金負債 316 千円差し引いた額 825 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

６．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る事項（簡便法）

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	832 百万円
退職給付費用	113 百万円
退職給付の支払額	△92 百万円
特定退職共済制度への拠出金	△75 百万円
期末における退職給付引当金	778 百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,153 百万円
特定退職共済制度	△1,375 百万円
退職給付引当金	778 百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	113 百万円
退職給付費用	113 百万円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、353 百万円となっています。

７．税効果会計に関する注記

（１）税効果会計の適用に伴う事項

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金	215 百万円
個別貸倒引当金超過額	68 百万円
貸出金有税償却	33 百万円
減損損失	29 百万円
賞与引当金	22 百万円
期末手当	18 百万円
減価償却引当超過	17 百万円
貸出金等（総合対策）	12 百万円
資産除去債務	7 百万円
法定福利費	6 百万円
未収利息不計上	6 百万円
未払事業税	5 百万円

その他	5 百万円
繰延税金資産小計	449 百万円
評価性引当額	△340 百万円
繰延税金資産合計（A）	109 百万円
【繰延税金負債】	
固定資産過大計上	△3 百万円
その他有価証券評価差額金	△0 百万円
繰延税金負債合計（B）	△3 百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	105 百万円

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84%
特別控除	△2.53%
住民税均等割等	1.26%
過年度法人税等戻入額	△ 0.20%
評価性引当額の増減	△7.31%
その他	△ 0.49%
税効果会計適用後の法人税等負担率	19.09%

③追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

８．その他の注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①資産除去債務に関する事項

ア．当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 23 年、割引率は 2.29%を採用しています。

ウ．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26 百万円
時の経過による調整額	1 百万円
当事業年度末残高	27 百万円

注　記　表（27 年度）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券　：　償却原価法（定額法）

②　子会社株式及び　　：　移動平均法による原価法
　　関連会社株式

③　その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

・時価のあるもの　　：　期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの　　：　移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品

ア．生産資材　…… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ．生活資材　…… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

②　その他の棚卸資産

ア．加工製品　…… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ．原材料　…… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

（３）固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産

・建　　物・構築物・器具備品：旧定額法(税制改正前の残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。

・機械装置・車輌運搬具　　：旧定率法(税制改正前の残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。

尚、耐用年数については、法人税に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

②　無形固定資産：定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却

・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金
当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（５）リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

（７）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、百万円未満の科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,417百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建　　物　1,780百万円　構築物　371百万円　機械・装置　1,218百万円

車両運搬具　16百万円　器具・備品　29百万円　無形固定資産　1百万円

（２）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済Lablet's端末機34台及びＡＴＭ9台については、リース契約により使用しております。

（３）担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,900百万円を差し入れています。

（４）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　子会社等に対する金銭債権の総額　　513百万円

②　子会社等に対する金銭債務の総額　　772百万円

（５）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　理事及び監事に対する金銭債権の総額　　64百万円

②　理事及び監事に対する金銭債務の総額　　0百万円

（６）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は76百万円、延滞債権額は864百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は67百万円です。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,100百万円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（７）土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑥　再評価を行った年月日　　平成１４年３月３１日
⑦　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　124百万円
③　同法律第３条３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

３．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①　子会社等との取引による収益総額		721百万円
	うち事業取引高	717百万円
	うち事業取引以外の取引高	4百万円
②　子会社等との取引による費用総額		778百万円
	うち事業取引高	778百万円
	うち事業取引以外の取引高	0百万円

（２）減損損失に関する事項
①グルーピングに関する事項
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。尚、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。
１）共有資産グループ（農業関連施設等）
本店（共通管理部門）、十和田地区農業関連施設、ももいし地区農業関連施設、下

田地区農業関連施設、上北地区農業関連施設、十和田湖地区農業関連施設、七戸

地区農業関連施設、横浜町農業関連施設、むつ地区農業関連施設、

２）一般資産グループ（支店及び事業所）
本店（共通管理部門以外）、大深内支店、藤坂支店、ももいし支店、下田支店、上北支店、十和田湖支店、七戸支店、横浜町支店、むつ支店、三本木事業所、

３）賃貸資産グループ
(株)エコー、(株)協同サービス、十和田賃貸、上北賃貸、十和田湖賃貸、むつ賃貸

４）遊休資産グループ
旧中掫事業所、旧深持旧農機センター、十和田湖種井沢土地、大浦ライスセンター、脇野沢経済センター、むつ田ノ頭倉庫

②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要
当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
大浦ライスセンター	遊　休	土地・建物・機械装置・構築物	

③減損損失を認識するに至った経緯
大浦ライスセンターについては、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳大浦ライスセンター23 百万円（建物 2 百万円、構築物 0 百万円、機械装置 0 百万円、土地 14 百万円）

⑤回収可能性に関する事項
大浦ライスセンターの回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を 0.7 で割返して算定しております。

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国

債や地方債等の債権等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が１百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,567	42,560	△7
有価証券			
満期保有目的有価証券	6,003	6,873	869
貸出金	17,658		
貸倒引当金	△547		
貸倒引当金控除後	17,110	17,551	440

	貸借対照表計上額	時価	差額
経済事業未収金	1,861		
貸倒引当金	△30		
貸倒引当金控除後	1,831	1,831	
経済受託債権	3,437		
貸倒引当金	△ 56		
貸倒引当金控除後	3,381	3,381	0
外部出資	1	1	0
資産計	70,896	72,199	1,303
貯金	71,076	71,134	57
経済事業未払金	1,216	1,216	0
経済受託債務	2,234	2,234	0
負債計	74,528	74,585	57

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 202 百万円を含めています。

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資　産】

ア．預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

ア．貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,348

・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	42,567					
有価証券						
満期目的の債券					200	5,800
貸出金	4,043	1,611	1,389	1,096	962	7,431
経済事業未収金	1,741					
経済受託債権	3,437					
合計	51,790	1,611	1,389	1,096	1,162	13,231

・貸出金のうち、当座貸越 221 百万円については「１年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,125 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 202 百万円を含めています。
・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 120 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯 金	64,888	2,980	3,164	29	10	3

・貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

５．有価証券に関する注記

（１）有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

⑤　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	4,604	5,284	680
	地 方 債	1,400	1,588	188
合　　計		6,004	6,873	868

⑥　時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,566	1,081

なお、上記の差額から繰延税金負債 299 千円差し引いた額 782 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

６．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る事項（簡便法）

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	875 百万円
退職給付費用	118 百万円
退職給付の支払額	△82 百万円
特定退職共済制度への拠出金	△79 百万円
期末における退職給付引当金	832 百万円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,268 百万円
特定退職共済制度	△1,436 百万円
退職給付引当金	832 百万円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	118 百万円
退職給付費用	118 百万円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、367百万円となっています。

７．税効果会計に関する注記

（１）税効果会計の適用に伴う費用

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	230 百万円
個別貸倒引当金超過額	85 百万円
貸出金有税償却	37 百万円
賞与引当金	22 百万円
減損損失（土地）	22 百万円
減価償却引当超過	18 百万円
期末手当	17 百万円
貸出金等（総合対策）	12 百万円
減損損失　（償却資産）	11 百万円
未収利息不計上	7 百万円
未払事業税	7 百万円
資産除去債務	7 百万円
法定福利費	3 円百万
その他	6 百万円
繰延税金資産小計	491 百万円
評価性引当額	△374 百万円
繰延税金資産合計（Ａ）	116 百万円
繰延税金負債	
固定資産過大計上額	△3 百万円
その他有価証券評価差額金	△0 百万円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△4 百万円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）　112 百万円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.95%
住民税均等割等	1.18%
評価性引当額の増減	△1.93%
過年度法人税等戻入額	△0.07%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等負担率	22.70%

8．その他の注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①資産除去債務に関する事項

ア．当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 23 年、割引率は 2.29%を採用しています。

ウ．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26 百万円
時の経過による調整額	1 百万円
当事業年度末残高	27 百万円

４．剰余金処分計算書 （法定）

（単位：円）

科　　目		27年度	28年度
１　当期未処分剰余金		453,561,921	480,331,310
２　任意積立金取崩額		－	－
計		453,561,921	480,331,310
３　剰余金処分額		352,791,450	375,481,580
	(1)　利益準備金	100,000,000	115,000,000
	(2)　任意積立金	195,000,000	205,000,000
	生産振興対策積立金	15,000,000	35,000,000
	農業経営安定積立金	60,000,000	35,000,000
	施設整備積立金	60,000,000	35,000,000
	リスク管理積立金	60,000,000	100,000,000
	(3)　出資配当金	57,791,450	55,481,580
	普通出資に対する配当金	57,791,450	55,481,580
４．次期繰越剰余金		100,770,471	104,849,730

（注）【 28 年度 】

１．普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（１）普通出資に対する配当の割合

平成 27 年度　1.0％　　平成 28 年度　1.0％

２．出資配当金の入金：源泉徴収税（20.42％）控除後の全額を出資予約金への入金として出資金　（１口 1,000 円）に振り替えるものとします。

ただし、出資金上限額である 6,000 口に達している組合員については、普通貯金口座への振込みといたします。

３．任意積立金（目的積立金）の名称および積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

（１）　生産振興対策積立金

積立目的　　：生産振興及び後継者対策等に対応することを目的とする。
積立目標額　：50,000 千円
積立残高　　：15,000 千円
取崩基準　　：生産振興等のため多額の支出を要する時

（２）　リスク管理積立金

積立目的　　：経営基盤に影響を与える会計制度変更等によるリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額　：300,000 千円
積立残高　　：120,000 千円

取崩基準　：会計基準変更等により多額の費用処理の必要性が生じた時

（３）農業経営安定積立金
積立目的　：生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業経営の危機に対処することを目的とする。
積立目標額：300,000 千円
積立残高　：265,000 千円
取崩基準　：組合員に相当の負担が発生した時

（４）施設整備積立金
積立目的　：既存施設の改修・解体および減損損失等の事態に備えることを目的とする。
積立目標額：300,000 千円
積立残高　：265,000 千円
取崩基準　：施設の整備において多額の支出を要した時

※ 上記積立残高には、28 年度積立金分は含んでおりません。

４．次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金 19,000 千円を含んでいます。
平成 27 年度　23,000 千円
平成 28 年度　19,000 千円

（注）【 27 年度 】
１.普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
（１）普通出資に対する配当の割合
平成 26 年度　1.0%　　平成 27 年度　1.0%

２.出資配当金の入金　：　源泉徴収税（20.44%）控除後の全額を出資予約金への入金として出資金　（１口 1,000 円）に振り替えるものとします。
ただし、出資金上限額である 6,000 口に達している組合員については、普通貯金口座への振込みといたします。

３.任意積立金（目的積立金）の名称および積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。
（１）生産振興対策積立金
積立目的　：生産振興及び後継者対策等に対応することを目的とする。
積立目標額：50,000 千円
取崩基準　：生産振興等のための多額の支出を要する時

（２） リスク管理積立金

積立目的　：経営基盤に影響を与える会計制度変更等によるリスクの発生に備えることを目的とする。

積立目標額：300,000 千円

積立残高　：　60,000 千円

取崩基準　：会計基準変更等により多額の費用処理の必要性が生じた時

（３） 農業経営安定積立金

積立目的　：生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業経営の危機に対処することを目的とする。

積立目標額：300,000 千円

積立残高　：205,000 千円

取崩基準　：組合員に相当の負担が発生した時

（４） 施設整備積立金

積立目的　：既存施設の改修・解体および減損損失等の事態に備えることを目的とする。

積立目標額：300,000 千円

積立残高　：205,000 千円

取崩基準　：施設の整備において多額の支出を要した時

※ 上記積立残高には、27 年度積立金分は含んでおりません。

４．次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金 23,000 千円を含んでいます。

平成 26 年度　8,000 千円

平成 27 年度　23,000 千円

５．部門別損益計算書（平成 28 年度）（監督指針要請事項）

（単位：百万円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その 他事業	営　農 指導事業	共通管理費等
事業収益　①	6,087	766	760	4,352	89	120	
事業費用　②	3,258	237	72	2,737	16	196	
事業総利益③（①－②）	2,829	529	688	1,615	73	△76	
事業管理費　④	2,439	382	492	1,285	79	201	
（うち減価償却費⑤）	(363)	(20)	(18)	(304)	(12)	(9)	
（うち人件費　⑤’）	(1,715)	(302)	(402)	(799)	(56)	(156)	
うち共通管理費　⑥		92	111	253	18	49	△525
（うち減価償却費⑦）		(13)	(16)	(37)	(2)	(7)	(△77)
（うち人件費　⑦’）		(19)	(24)	(54)	(4)	(10)	(△113)
事業利益　⑧（③－④）	390	147	196	330	△6	△277	
事業外収益　⑨	199	74	28	80	4	12	
うち共通分　⑩		23	28	63	4	12	△130
事業外費用　⑪	53	9	11	26	1	5	
うち共通分　⑫		9	11	26	1	5	△52
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	536	212	213	384	△3	△270	
特別利益　⑭	5	0	1	2	0	0	
うち共通分　⑮		0	1	2	0	0	△3
特別損失　⑯	72	8	9	20	1	32	
うち共通分　⑰		8	9	20	1	32	△70
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	469	204	205	366	△4	△302	
営農指導事業分配賦額　⑲		54	72	168	8	△302	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	469	150	133	198	△12		

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等

(2)　営農指導事業

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	計
共通管理費等	17.5%	21.2%	48.3%	3.6%	9.4%	100 %
営農指導事業	18.2%	23.7%	55.6%	2.5%		100 %

（記載上の注意）

共通管理費等として各部門に配賦された事業外損益（⑩、⑫）、特別損益（⑮、⑰）の額が相当多額であり、かつその配賦基準が共通管理費（⑥）の配賦基準と異なるときは、当該収益又は損失の勘定を付して、それぞれの配賦基準及び配賦割合を注記すること。

３．部門別の資産

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	363	20	18	304	12	9	
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）		13	16	37	2	7	

６．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

１　私は、当ＪＡの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29 年 6 月 21 日
十和田おいらせ農業協同組合
代表理事組合長　竹ヶ原 幸光

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項　　目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	13,748	12,165	11,692	12,052	11,479
信用事業収益	757	735	699	734	765
共済事業収益	770	738	740	743	759
農業関連事業収益	11,906	10,333	9,569	9,960	9,396
その他事業収益	315	359	684	615	559
経常利益	670	447	328	639	535
当期剰余金	505	317	147	389	379
出資金 （出資口数）	5,872 (5,872,152口)	5,856 (5,856,841口)	5,837 (5,837,445口)	5,779 (5,779,145口)	5,731 (5,731,384口)
純資産額	8,211	8,419	8,462	8,736	9,012
総資産額	78,556	77,768	79,838	86,293	91,830
貯金等残高	63,714	63,383	64,886	71,077	76,691
貸出金残高	18,504	18,394	17,899	17,457	16,438
有価証券残高	900	700	900	6,003	6,003
剰余金配当金額	85	85	57	58	55
出資配当額	85	85	57	58	55
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	279人	279人	269人	269人	269人
単体自己資本比率	20.44％	21.43％	20.90％	20.77％	19.85％

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

３．信託業務の取り扱いは行っていません。

４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。なお、平成２４年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

２．利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項　　目	27年度	28年度	増　　減
資金運用収支	569	610	41
役務取引等収支	35	28	△7
その他信用事業収支	△124	△109	15
信用事業粗利益	480	529	49
（信用事業粗利益率）	（0.77％）	（0.76％）	（0.01％）
事業粗利益	2,894	2,828	△66
（事業粗利益率）	（3.06％）	（2.81％）	（0.25％）

３．資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項　　目		27年度			28年度		
		平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定		61,621	690	1.11％	68,830	679	0.99％
	うち預金	38,257	294	0.76％	45,433	288	0.63％
	うち有価証券	5,067	63	1.26％	6,004	76	1.26％
	うち貸出金	18,297	334	1.82％	17,393	315	1.81％
資金調達勘定		67,878	75	0.11％	74,954	70	0.09％
	うち貯金・定期積金	67,579	75	0.11％	74,685	70	0.09％
	うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
	うち借入金	298	0	0.15％	269	0	0.15％
総資金利ざや		―	―	0.57％	―	―	0.39％

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
　　２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項　　目		27年度増減額	28年度増減額
受　取　利　息		11	△12
	うち預金	△1	△6
	うち有価証券	51	13
	うち貸出金	△39	△19
支　払　利　息		19	△5
	うち貯金・定期積金	20	△5
差引		△8	△17

（注）１．増減額は前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標（法定）

①　科目別貯金平均残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類	27年度	28年度	増　減
流動性貯金	26,906　(39.8%)	28,910　(38.7%)	2,004
定期性貯金	40,634　(60.1%)	45,737　(61.2%)	5,103
その他の貯金	39　(0.0%)	37　(0.0%)	△1
計	67,579 (100.0%)	74,685 (100.0%)	7,105
譲渡性貯金	－(%)	－(%)	－
合　　計	67,579 (100.0%)	74,685 (100.0%)	7,105

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類		27年度	28年度	増　減
定期貯金		43,017 (98.5%)	46,378 (98.9%)	3,361
	うち固定金利定期	43,009 (99.9%)	46,370 (99.9%)	3,361
	うち変動金利定期	7　(0.0%)	7　(0.0%)	1

（注）
１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：百万円）

種　　類	27年度	28年度	増　　減
手形貸付	84	78	△6
証書貸付	16,854	15,881	△973
当座貸越	274	231	△43
合　　計	17,212	16,190	△1,022

②　貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類	27年度	28年度	増　　減
固定金利貸出	10,987　(62.9%)	10,412　(63.3%)	△575
変動金利貸出	5,778　(33.1%)	6,026　(36.7%)	248
合　　計	17,456 (100.0%)	16,438 (100.0%)	△1,018

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種　　類	27年度	28年度	増　　減
貯金・定期積金等	222	188	△34
有価証券	0	0	0
動　産	0	0	0
不動産	13	13	0
その他担保物	0	0	0
小　　計	235	201	△34
農業信用基金協会保証	4,471	4,269	△202
その他保証	1,818	2,469	651
小　　計	6,289	6,738	449
信　用	10,931	9,499	△1,432
合　　計	17,456	16,438	△1,017

④　債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種　　類	27年度	28年度	増　　減
不動産	159	109	△50
小　　計	159	109	△50
信　用	0	0	0
合　　計	159	109	△50

⑤　貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類	27年度	28年度	増　　減
設備資金	7,719（44.2％）	9,322（56.7％）	1,603
運転資金	9,737（55.7％）	7,116（43.3％）	△2,621
合　　計	17,456（100.0％）	16,438（100.0％）	△1,018

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類	27年度	28年度	増　　減
農業	4,955（28.3％）	4,288（26.6％）	△566
林業	1（0.0％）	17（0.1％）	15
水産業	12（0.0％）	34（0.0％）	22
製造業	314（1.8％）	213（1.3％）	△100
鉱業	1（0.0％）	1（0.0％）	0
建設・不動産業	260（1.4％）	252（1.5％）	△8
電気・ガス・熱供給水道業	60（0.3％）	56（0.3％）	△4
運輸・通信業	95（0.5％）	134（0.8％）	39
金融・保険業	1,252（7.1％）	1,271（7.7％）	19
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	1,218（6.9％）	1,314（7.9％）	96
地方公共団体	4,729（27.0％）	4,262（25.9％）	△467
非営利法人	－（－）	－（－）	－（－）
その他	4,553（26.0％）	4,490（27.3％）	△62
合　　計	17,456（100.0％）	16,438（100.0％）	△1,018

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

１） 営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	27年度	28年度	増　減
農業			
穀作	575	555	△20
野菜・園芸	1,174	1,054	△120
工芸作物	97	99	2
養豚・肉牛・酪農	280	225	△55
その他農業	2,354	2,140	△214
農業関連団体等	－	－	－
合計	4,480	4,073	△407

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	27年度	28年度	増　減
プロパー資金	3,986	3,664	△322
農業制度資金	493	409	△84
農業近代化資金	119	164	45
その他制度資金	375	245	△130
合計	4,480	4,073	△406

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	27年度	28年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	99	75	△24
合計	99	75	△24

（注）　日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　リスク管理債権の状況（法定）

（単位：百万円）

区　分	27 年度	28 年度	増　減
破綻先債権額	76	47	△29
延滞債権額	864	658	△206
３ヵ月以上延滞債権額	68	33	△35
貸出条件緩和債権額	92	76	△16
合　　計	1,100	814	△286

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28年度	231	44	1	184	229
	27年度	275	68	0	191	259
危険債権	28年度	474	204	7	258	469
	27年度	666	335	20	301	656
要管理債権	28年度	109	65	7	1	73
	27年度	159	94	13	14	121
小　　計	28年度	814	313	15	443	771
	27年度	1,100	497	33	506	1,036
正常債権	28年度	15,660				
	27年度	16,392				
合　　計	28年度	16,474				
	27年度	17,493				

（注） 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
　３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
　上記以外の債権

（単位：百万円、％）

債権区分	27 年度	28 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	275	231
危険債権	666	474
要管理債権	159	109
小　　計（A）	1,100	814
保全額（合計）（B）	1,036	771
担　保	497	313
保　証	33	15
引　当	506	443
保全率（B／A）	94.1％	94.7％
正常債権	16,392	15,660
合　　計	17,493	16,474

（注）　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
　３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
　上記以外の債権

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

（法定）

該当する取引はありません。

＜参考＞開示債権と自己査定の相関図

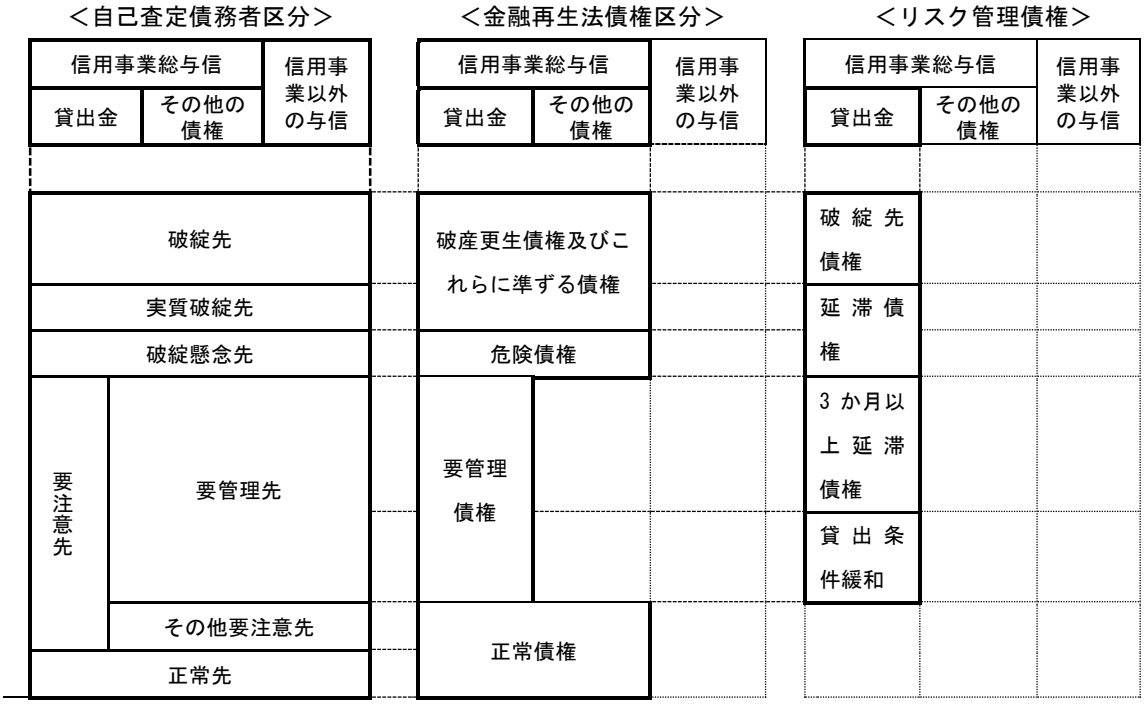

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見直しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先である

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

債務者

ⅰ　3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

状況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●３か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区　分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	108	80	－	108	80	80	74	－	80	74
個別貸倒引当金	571	555	－	571	555	555	495	28	527	495
合　　計	679	635	－	679	635	635	569	28	607	569

⑫　貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項　目	27年度	28年度
貸出金償却額	0	37

（３）内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、百万円）

種　　類		27 年度		28 年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替	件　数	17,546	106,921	18,053	105,750
	金　額	29,118	26,700	24,908	29,468
代金取立為替	件　数	0	0	1	1
	金　額	0	0	0	0
雑　　為　　替	件　数	2,997	1,297	2,839	1,223
	金　額	1,095	97	1,153	82
合　計	件　数	20,543	108,213	20,893	106,974
	金　額	30,213	26,797	26,061	29,551

（４）有価証券に関する指標（法定）

①　種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：百万円）

種　　類	27年度	28年度	増　　減
国　　債	3,842	4,604	762
地　方　債	1,224	1,400	176
合　　計	5,066	6,004	938

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②　商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
28年度								
国　　債	－	－	－	500	－	4,100	－	4,600
地　方　債	－	－	200	－	－	1,200	－	1,400
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
27年度								
国　　債	－	－	－	500	－	4,100	－	4,600
地　方　債	－	－	－	200	－	1,200	－	1,400
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（５）有価証券等の時価情報等（法定）

①　有価証券の時価情報（法定）

［満期保有目的の債券］

（単位：百万円）

	種類	27年度			28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,604	5,284	680	4,603	5,144	541
	地方債	1,400	1,588	188	1,400	1,548	148
	小計	6,004	6,872	868	6,003	6,692	689
合計		6,004	6,872	868	6,003	6,692	689

②　金銭の信託の時価情報（法定）

該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種　類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,806	86,840	4,315	85,068
	定期生命共済	8	989	18	877
	養老生命共済	1,607	53,079	2,297	48,452
	うちこども共済	459	11,948	584	11,791
	医療共済	116	820	23	747
	がん共済		305		296
	定期医療共済		1,763		1,650
	介護共済	161	617	116	690
	年金共済		35		35
建物更生共済		8,076	218,832	10,201	215,917
合　計		13,774	363,280	16,970	353,732

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	50	5	54
がん共済	3	9	1	10
定期医療共済	0	3	0	2
合　計	8	62	6	66

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	645	2,183	277	2,189
合　計	645	2,183	277	2,189

（注）金額は、介護共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	64	293	9	364
年金開始後		122		121
合　計	64	415	9	485

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	23,530	45	23,645	46
自動車共済		894		888
傷害共済	73,824	11	66,656	12
団体定期生命共済				
定額定期生命共済	12	0	8	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		108		108
合　計		1,059		1,055

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥　　料	1,660	126	1,560	122
農　　薬	1,108	108	1,063	107
飼　　料	1,512	59	1,326	54
そ の 他	1,218	137	1,188	128
合　　計	5,498	430	5,137	411

（２）受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,680	110	3,703	111
麦・豆・雑穀	159	5	143	4
野　　菜	9,613	288	9,834	296
果　　実	－	－	114	3
花き・花木	13	0	11	0
畜 産 物	5,904	89	5,961	89
合　　計	19,369	492	19,766	503

（３）保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項　　目		27年度	28年度
収益	保　管　料	93	76
	荷　役　料	21	20
	そ　の　他	25	22
	計	139	118
費用	倉 庫 材 料 費	－	－
	倉 庫 労 務 費	9	7
	そ の 他 の 費 用	25	24
	計	34	31

（４）利用事業取扱実績

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	197	124	192	128
種子センター	18	11	18	12
水稲育苗センター	11	4	11	4
やさい集出荷センター	1,088	249	941	165
合　　計	1,313	388	1,162	309

（５）加工事業取扱実績

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
加工事業	1,386	17	1,357	118
ライスセンター	70	39	65	36
合　　計	1,456	56	1,422	154

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種　類	27年度		28年度	
	供給高	粗収益 （手数料）	供給高	粗収益 （手数料）
食　　品	123	22	119	21
耐久消費財	50	5	18	1
日用雑貨	29	4	32	4
そ の 他	673	51	699	52
合　　計	875	82	868	78

５．指導事業

（単位：百万円）

項　　目		27年度	28年度
収入	指導補助金	17	23
	賦課金収入	0	0
	実費収入	97	97
	計	114	120
支出	営農改善費	175	183
	生活改善費	4	4
	教育情報費	8	9
	計	187	196

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率（法定）

（単位：％）

項　　目	27年度	28年度	増　　減
総資産経常利益率	0.68	0.53	△0.15
資本経常利益率	7.42	6.03	△1.39
総資産当期純利益率	0.41	0.38	△0.03
資本当期純利益率	4.53	4.27	△0.26

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区　　分		27年度	28年度	増　　減
貯貸率	期　末	24.55	21.43	△3.12
	期中平均	27.07	23.29	△3.78
貯証率	期　末	8.44	7.83	△0.61
	期中平均	7.49	8.04	0.55

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．その他経営諸指標

（単位：百万円）

項　　目		27年度	28年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	264	285
	一店舗当たり貯金残高	7,107	7,669
	一職員当たり貸出金残高	68	61
	一店舗当たり貸出金残高	1,829	1,644
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	1,350	1,315
	一店舗当たり長期共済保有高	36,328	35,373
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	23	22
	一店舗当たり購買品取扱高	455	428
	一職員当たり販売品取扱高	72	73

Ｖ　自己資本の充実の状況（法定）

１．自己資本の構成に関する事項

項　　目	27年度	経過措置による不算入額	28年度	経過措置による不算入額
（単位：千円又は百万円、%）コア資本に係る基礎項目　（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,625		8,903	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,819		5,731	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,049		3,371	
うち、外部流出予定額　（△）	△57		△55	
うち、上記以外に該当するものの額	△185		△183	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	80		74	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	80		74	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26		22	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	8,732		9,000	
コア資本に係る調整項目　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2	3	3	2
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	3	3	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に	0	0	0	0

項　　目	27年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
算入される額				
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2		3	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	8,729		8,997	
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,233		40,609	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,260		△2,094	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	3		2	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,337		△2,168	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	72		72	

項　　目	27年度	経過措置による不算入額	28年度	経過措置による不算入額
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,791		4,710	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	42,025		45,320	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.77%		19.85%	

（注）

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．　自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,612	0	0	4,612	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,135	0	0	5,667	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,573	8,514	340	48,968	9,793	391
法人等向け	816	675	27	602	541	21
中小企業等向け及び個人向け	2,179	1,459	58	1,904	1,274	50
抵当権付住宅ローン	2,561	889	35	2,904	1,012	40
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,095	546	21	1,085	710	28
信用保証協会等保証付	4,478	430	17	4,240	407	16
共済約款貸付	45	0	0	51	0	0
出資等	560	559	22	560	559	22
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,997	12,492	499	4,997	12,492	499
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	95	238	9	87	219	8
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	－	△4,260	△170	－	△2,094	△83
上記以外	16,680	15,688	627	16,620	15,692	627
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	86,831	37,233	1,489	92,303	40,609	1,624
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	0	0	－	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	86,831	37,233	1,489	92,303	40,609	1,624

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	ａ		ｂ＝ａ×４％	ａ	ｂ＝ａ×４％
	4,791		191	4,710	188
所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク･アセット等(分母)計	所要自己資本額
	ａ		ｂ＝a×４％	ａ	ｂ＝a×４％
	42,025		1.681	45,320	1,812

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額を告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P)
フィッチレーテングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

②　信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		27年度					28年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		86,831	17,853	6,017	0	1,094	92,303	16,762	6,017	0	1,085
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		86,831	17,853	6,017	0	1,094	92,303	16,762	6,017	0	1,085
法人	農業	320	320	0	0	0	173	173	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	製造業	13	13	0	0	13	13	13	0	0	13
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	43,784	1,204	0	0	0	50,182	1,204	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	581	540	0	0	15	541	500	0	0	15
	日本国政府・地方公共団体	9,984	3,966	6,017	0	0	9,601	3,584	6,017	0	0
	上記以外	884	881	0	0	17	778	776	0	0	15
個人		11,046	10,926	0	0	1,046	10,629	10,509	0	0	1,040
その他		20,214	0	0	0	0	20,381	0	0	0	0
業種別残高計		86,831	17,853	6,017	0	1,094	92,303	16,762	6,017	0	1,085
１年以下		45,026	2,452	0	0		51,128	2,159	0	0	
１年超３年以下		1,438	1,438	0	0		1,293	1,293	0	0	
３年超５年以下		1,698	1,497	200	0		1,762	1,561	200	0	

５年超７年以下	1,732	1,230	501	0		2,672	2,170	501	0	
７年超 10 年以下	2,460	2,460	0	0		1,442	1,442	0	0	
10 年超	12,697	7,382	5,314	0		12,424	7,110	5,314	0	
期限の定めのないもの	21,777	1,390	0	0		21,578	1,023	0	0	
残存期間別残高計	86,831	17,853	6,017	0		92,303	16,762	6,017	0	

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	108	80	―	108	80	80	74	―	80	74
個別貸倒引当金	571	555	―	571	555	555	495	28	527	495

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		27年度						28年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		571	555	0	571	555		555	495	28	527	495	
国外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		571	555	0	571	555		555	495	28	527	495	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	3	1	0	3	1	0	1	1	0	1	0	0
	製造業	14	13	0	14	13	0	13	13	0	13	13	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	17	17	0	17	17	0	17	16	0	17	16	0
	上記以外	24	15	0	24	15	0	15	14	0	15	14	0
個人		513	509	0	513	509	0	509	452	28	481	452	28
業種別計		571	555	0	571	555	0	555	495	28	527	495	28

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		27 年度			28 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト０％	0	12,353	12,353	0	11,695	11,695
	リスク･ウエイト２％	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト４％	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 10%	0	4,302	4,302	0	4,077	4,077
	リスク･ウエイト 20%	0	42,580	42,580	0	48,978	48,978
	リスク･ウエイト 35%	0	2,540	2,540	0	2,892	2,892
	リスク･ウエイト 50%	1	709	710	0	589	589
	リスク･ウエイト 75%	0	1,946	1,946	0	1,699	1,699
	リスク･ウエイト 100%	0	17,163	17,163	0	16,971	16,971
	リスク･ウエイト 150%	0	4,556	4,556	0	388	388
	リスク･ウエイト 200%	0	0	0	0	4,337	4,337
	リスク･ウエイト 250%	0	755	755	0	747	747
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		1	86,906	86,907	0	92,377	92,377

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	27 年度			28 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	13	－	－	13	－	－
中小企業等向け及び個人向け	55	－	－	40	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合計	68	－	－	53	－	－

(注)

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。　①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	27 年度		28 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非上場	4,353	4,353	4,353	4,353
合　計	4,353	4,353	4,353	4,353

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	27 年度	28 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1	5

（注）当ＪＡでは市場金利が上下に 2％変動した時（ただし 0％を下限）に受ける金利リスク量を算出しておりますが、28 年度においては金利が 2％上昇した場合、または、2％下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を 0 として表示しています。なお、市場金利が上下に 2％変動した時（ただし 0％を下限）の運用勘定・調達勘定別の経済価値の変化額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	27 年度	28 年度
金利が 2%上昇したときの損益・経済価値の増減額	132	170
金利が 2%下落したとき（ただし０％を下限）の損益・経済価値の増減額	59	51

Ⅵ　連結情報

１．　グループの概況

ＪＡ十和田おいらせのグループは、当ＪＡ、子会社２社と連結しております。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

（１）グループの事業系統図

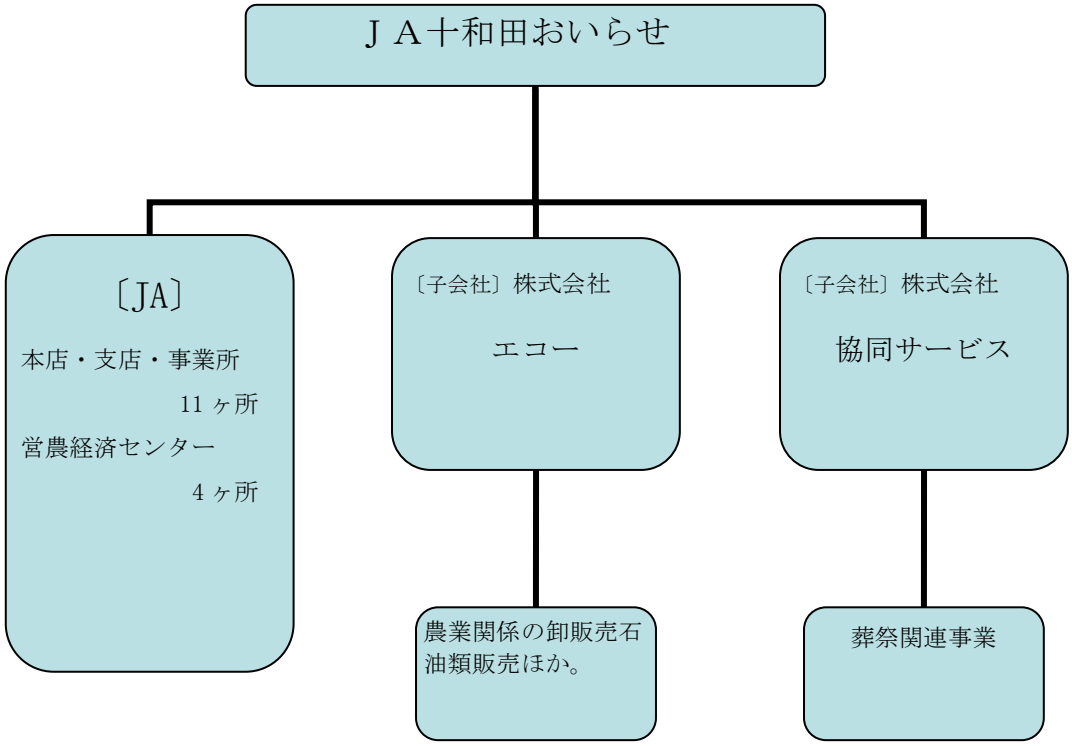

（２）子会社等の状況

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設　立年月日	資本金又は出資金	当ＪＡの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
㈱ エコー	十和田市東１番町6-51	農業関係生産資材の卸、販売	平成10年9月3日	20百万円	100%	100%
㈱ 協同サービス	十和田市西十三番町 4−33	葬祭関連業務	平成10年9月3日	20百万円	100%	100%

（３）連結事業概況（平成２８年度）

◇　連結事業の概況

①　事業の概況

平成２８年度の当ＪＡの連結決算は、子会社２社と連結して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益６１３百万円、連結当期剰余金４４０百万円、連結純資産９，６６０百万円、連結総資産９２，９１６百万円で、連結自己資本比率は２０．７９％となりました。

②　連結子会社等の事業概況

株式会社　エコー

平成２８年度は、ＪＡ十和田おいらせと連携し、売上高で６，２０３百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は５２百万円となりました。

株式会社　協同サービス

平成２８年度は、ＪＡ十和田おいらせと連携し、組合員・利用者に多くご利用いただき施設葬祭において８１１百万円を取扱いました。この結果、当期利益は１２百万円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、％）

項　　目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益	3,449	3,538	3,284	3,363	3,322
（事業収益）					
信用事業収益	482	482	391	734	744
共済事業収益	700	666	675	743	759
農業関連事業収益	1,696	1,726	1,673	14,294	13,950
その他事業収益	571	663	545	3,240	3,029
連結経常利益	725	530	432	748	613
連結当期剰余金	568	348	210	448	440
連結純資産額	8,646	8,886	8,992	9,325	9,660
連結総資産額	79,650	78,964	81,221	87,399	92,916
連結自己資本比率	20.60%	21.96%	21.51%	21.61%	20.79%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成２４年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

（５）連結貸借対照表（法定）

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （平成28年3月31日）	28年度 （平成29年3月31日）
（資　産　の　部）		
1　信用事業資産	**66,198**	**71,549**
(1) 現金及び預金	43,574	49,896
(2) 有価証券	6,003	6,003
(3) 貸出金	16,946	15,969
(4) その他の信用事業資産	64	63
(5) 債務保証見返	159	109
(6) 貸倒引当金（控除）	△548	△491
2　共済事業資産	**59**	**58**
(1) 共済貸付金	45	51
(2) その他の共済事業資産	14	7
(3) 貸倒引当金（控除）	△0	△0
3　経済事業資産	**8,527**	**9,364**
(1) 経済事業未収金	2,077	1,792
(2) 経済受託債権	3,437	3,640
(3) 棚卸資産	1,684	1,945
(4) その他の経済事業資産	1,415	2,083
(5) 貸倒引当金（控除）	△86	△96
4　雑資産	**833**	**221**
5　固定資産	**7,358**	**7,309**
(1) 有形固定資産	7,348	7,300
建物	9,523	9,572
機械装置	2,721	2,712
土地	2,301	2,291
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	2,644	2,680
減価償却累計額（控除）	△9,841	△9,955
(2) 無形固定資産	10	9
その他の無形固定資産	10	9
6　外部出資	**4,312**	**4,310**
(1)　外部出資	4,313	4,311
(2)　外部出資等損失引当金（控除）	△1	△1
7　退職給付に係る資産	－	－
8　繰延税金資産	**112**	**105**
9　再評価に係る繰延税金資産	**0**	**0**
10　繰延資産	**0**	**0**
資産の部合計	**87,399**	**92,916**

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （平成28年3月31日）	28年度 （平成29年3月31日）
（　負　債　の　部　）		
1　信用事業負債	**70,954**	**76,557**
(1) 貯金	70,429	76,052
(2) 借入金	276	250
(3) その他の信用事業負債	90	146
(4) 債務保証	159	109
(5) 譲渡性貯金	0	0
2　共済事業負債	**1,021**	**670**
(1) 共済借入金	49	51
(2) 共済資金	712	349
(3) その他の共済事業負債	264	270
3　経済事業負債	**4,613**	**4,593**
(1) 経済事業未払金	1,387	1,315
(2) その他の経済事業負債	3,226	3,278
4　設備借入金	**0**	**0**
5　雑負債	**508**	**513**
6　諸引当金	**958**	**903**
(1) 賞与引当金	114	111
(2) 退職給付に係る負債	844	792
(3) 役員退職慰労引当金	0	0
7　繰延税金負債	**20**	**0**
7　再評価にかかる繰延税金負債	**0**	**20**
負債の部合計	**78,074**	**83,256**
（　純　資　産　の　部　）		
1　組合員資本	**9,272**	**9,607**
(1) 出資金	5,779	5,730
(2) 資本準備金	40	40
(3) 利益剰余金	3,638	4,022
(4) 処分未済持分	△185	△183
(5) 子会社の所有する親組合出資金	0	△2
2　評価・換算差額等	**53**	**53**
(1) その他有価証券評価差額金	1	1
(2) 土地再評価差額金	52	52
純資産の部合計	**9,325**	**9,660**
負債及び純資産の部合計	**87,399**	**92,916**

（６）連結損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	28年度 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
1　事業総利益	3,363	**3,322**
(1) 信用事業収益	734	744
資金運用収益	645	671
（うち預金利息）	(247)	(288)
（うち有価証券利息）	(64)	(76)
（うち貸出金利息）	(334)	(306)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	41	21
その他経常収益	48	52
(2) 信用事業費用	254	234
資金調達費用	75	70
（うち貯金利息）	(75)	(69)
（うち給付補てん備金繰入）	(0)	(0)
（うち借入金利息）	(0)	(0)
（うちその他支払利息）	(0)	(0)
役務取引等費用5	6	6
その他経常費用	172	158
（うち貸倒引当金戻入益）	(△20)	(△56)
（うち貸出金償却）	(1)	(37)
信用事業総利益	**480**	**510**
(3) 共済事業収益	743	759
共済付加収入	704	712
共済貸付金利息	1	1
その他の収益	38	46
(4) 共済事業費用	75	68
共済借入金利息	1	1
共済推進費	37	40
その他の費用	37	27
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(△0)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
共済事業総利益	**668**	**691**
(5) 購買事業収益	13,617	13,265
購買品供給高	13,219	12,912
購買手数料	0	0
修理サービス料	0	0
その他の収益	398	353
(6) 購買事業費用	12,523	12,202
購買品供給原価	12,239	11,967
購買供給費	275	234
その他の費用	9	1
（うち貸倒引当金戻入益）	(△24)	(△11)
（うち貸倒損失）	(0)	(0)
購買事業総利益	**1,094**	**1,063**
(7) 販売事業収益	677	685
販売手数料	492	499
その他の収益	185	186
(8) 販売事業費用	133	129
販売費	58	46
その他の費用	75	83
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(1)
販売事業総利益	**544**	**556**

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	28年度 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
(9) その他事業収益	3,240	3,029
(10) その他事業費用	2,663	2,527
その他事業総利益	**577**	**502**
2　事業管理費	**2,766**	**2,760**
(1) 人件費	1,879	1,898
(2) その他事業管理費	887	862
事　業　利　益	**597**	**562**
3　事業外収益	**222**	**114**
(1) 受取雑利息	28	23
(2) 受取出資配当金	45	42
(3) 賃貸料	118	13
(4) 雑収入	25	31
(5) 貸倒引当金戻入益	(0)	(0)
(6) 償却債権取立益	6	5
4　事業外費用	**71**	**63**
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	－	－
(3) 寄付金	17	12
(4) 雑損失	1	1
(5) 賃貸資産の償却費等	53	50
経　常　利　益	**748**	**613**
5　特別利益	**658**	**31**
(1) 固定資産処分益	14	6
(2) 一般補助金	644	3
(3) その他の特別利益	0	22
(4) 貸倒引当金戻入益	(－)	(1)
6　特別損失	**792**	**74**
(1) 固定資産処分損	54	32
(2) 固定資産圧縮損	644	3
(3) 減損損失	20	28
(4) 米価下落対策助成費用	23	－
(5) 事故米損失補てん金	44	－
(6) 台風被害助成金	－	11
(7) その他の特別損失	7	0
税金等調整前当期利益（又は損失）	**614**	**570**
法人税・住民税及び事業税	165	123
過年度法人税等追徴税額	△0	△0
法人税等調整額	△0	7
当期剰余金	**448**	**440**

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	27年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	28年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	613	569
減価償却費	406	116
減損損失	23	11
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	△44	△47
賞与引当金の増加額	2	△3
退職給付引当金の増加額	△41	△51
信用事業資金運用収益	△645	△670
信用事業資金調達費用	75	70
共済貸付金利息	△1	△1
共済借入金利息	1	1
受取雑利息及び受取出資配当金	△73	△64
支払雑利息	9	337
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	0	151
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	40	26
固定資産除去損	0	0
持分法による投資損益	0	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	490	976
預金の純増減	△6,311	△6,350
貯金の純増減	6,149	5,623
信用事業借入金の純増減	△32	△26
その他の信用事業資産の純増額	21	41
その他の信用事業負債の純増額	△80	3
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	4	△6
共済借入金の純増減	△4	6
共済資金の純増減	416	△363
未経過共済付加収入の純増減	0	5
その他の共済事業資産の純増減	△8	8
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	0	0
受取手形及び経済事業未収金の純増減	135	817
経済受託債権の純増減	123	△202
棚卸資産の純増減	141	△309
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△96	△71
経済受託債務の純増減	△31	△3
その他の経済事業資産の純増額	△162	△668
その他の経済事業負債の純増額	402	897
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増額	△185	127
その他の負債の純増額	612	△787
信用事業資金運用による収入	△185	679
信用事業資金調達による支出	635	△70
共済貸付金利息による収入	1	1
共済借入金利息による支出	△1	△1
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△56	0
小計	1,078	286
雑利息及び出資配当金の受取額	73	64
雑利息の支払額	△9	△337
法人税等の支払額	△100	△169
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,040	181

（単位：百万円）

科　　目	27年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	28年度 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,104	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	1,627	2
固定資産の取得による支出	1,109	△443
固定資産の売却による収入	0	335
外部出資による支出	△441	60
外部出資の売却等による収入	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,061	△102
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
出資の増額による収入	264	281
出資の払戻しによる支出	△323	△330
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△97	0
持分の譲渡による収入	96	1
出資配当金の支払額	0	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58	△105
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△5,079	△27
6　現金及び現金同等物の期首残高	3,542	3,023
7　現金及び現金同等物の期末残高	△1,537	2,996

注記

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	49,896
別段預金、定期預金及び譲渡性預金	△46,900
	2,996

（8）連 結 注 記 表 （ 28 年度 ）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社等・・・・・・２社
株式会社エコー、株式会社協同サービス

② 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度は末は連結決算費と一致しております。

③　連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産およびふさいの評価については全面時価評価法を採用しております。

④　連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。

⑤　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

⑥　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券：　償却原価法（定額法）

②　子会社株式及び関連会社株式　：　移動平均法による原価法

③　その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

・時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの　：　移動平均法による原価法

（３）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品

ア．生産資材　……　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ．生活資材　……　売価還元法による原価法または総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

②　その他の棚卸資産

ア．繰越販売品（加工製品）……　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ．繰越販売品（原材料）　……　最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

（４）固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産

・建　　物・構築物・器具備品：定額法(残存価額を取得価額の 10%とした定額法)によっております。

・機械装置・車輌運搬具　　：定率法(残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（５）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は税法基準で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（６）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（７）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

（８）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、百万円未満の科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,307百万円でありその内訳は次のとおりです。

建物　2,368百万円　構　築　物　381百万円　機械・装置　1,170百万円

車両運搬具　49百万円　器具・備品　49百万円　無形固定資産　2百万円

（２）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済 Lablet’s 端末機 34 台及びＡＴＭ1台については、リース契約により使用しております。

（３）担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900百万円を差し入れています。

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

①　理事及び監事に対する金銭債権の総額　　42百万円

②　理事及び監事に対する金銭債務の総額　　0百万円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 46 百万円、延滞債権額は 658 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は 33 百万円です。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 75 百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、813 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（６）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年３月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成１４年３月３１日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　128 百万円

③ 同法律第３条３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第５号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

３．損益計算書に関する注記

（１）減損損失に関する事項

①グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。尚、独立したキャッシュ・フローを生み出さない

資産グループは共用資産と認識しております。

ア．共有資産グループ（農業関連施設等）
本店（共通管理部門）、十和田地区農業関連施設、ももいし地区農業関連施設、下田地区農業関連施設、上北地区農業関連施設、十和田湖地区農業関連施設、七戸地区農業関連施設、横浜町農業関連施設、むつ地区農業関連施設、

イ．一般資産グループ（本・支店及び事業所）
本店（共通管理部門以外）、大深内支店、藤坂支店、ももいし支店、下田支店、上北支店、十和田湖支店、七戸支店、横浜町支店、むつ支店、三本木事業所、

ウ．賃貸資産グループ
(株)エコー、(株)協同サービス、十和田賃貸、上北賃貸、十和田湖賃貸、むつ賃貸

エ．遊休資産グループ
旧中掫事業所、旧深持旧農機、十和田湖種井沢土地、脇野沢経済センター、むつ企業センター、大畑事務所・正津川倉庫

②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要
当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
大畑事務所・正津川倉庫	遊休資産	土地・建物・構築物	

③ 減損損失を認識するに至った経緯
大畑事務所・正津川倉庫については、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことから、帳簿価額を回収可能額まで減算し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
11 百万円（建物 1 百万円、構築物 1 百万円、土地 10 百万円）

⑤ 回収可能性に関する事項
大畑事務所・正津川倉庫の回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を 0.7 で割返して算定しております。

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮

し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 5 百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	48,967	48,967	△21
有価証券			
満期保有目的の債権	6,003	6,693	689
貸出金	15,969		
貸倒引当金	△491		
貸倒引当金控除後	15,477	15,801	323
経済事業未収金	1,792		
貸倒引当金	△76		
貸倒引当金控除後	1,715	1,715	0
経済受託債権	3,639		
貸倒引当金	△ 19		
貸倒引当金控除後	3,620	3,620	0
外部出資	1	1	0
資産計	75,786	76,778	991
貯金	76,052	76,085	32
経済事業未払金	1,315	1,315	0
経済受託債務	3,110	3,110	0
負債計	80,478	80,511	32

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 185 百万円を含めています。

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

【資　産】

ア．預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

ア．貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,349

・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	48,965					
有価証券						
満期保有目的の債券				200	500	5,300
貸出金	3,690	1,528	1,301	1,105	904	7,426
経済事業未収金	1,625					
経済受託債権	3,639					
合計	57,920	1,528	1,301	1,305	1,404	12,726

・貸出金のうち、当座貸越 207 百万円については「１年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 665 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 185 百万円を含めています。
・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 84,354 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯　金	72,010	3,215	1,400	24	36	4

・貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

５．有価証券に関する注記

（１）有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	4,603	5,144	541
	地方債	1,400	1,548	148
合　　計		6,003	6,693	689

⑥　時価のある外部出資
時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,626	1,141

なお、上記の差額から繰延税金負債 316 千円差し引いた額 825 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6．退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	843 百万円
退職給付費用	116 百万円
退職給付の支払額	△92 百万円
特定退職共済制度への拠出金	△75 百万円
期末における退職給付引当金	792 百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,192 百万円
特定退職共済制度	△1,399 百万円
退職給付引当金	792 百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	116 百万円
退職給付費用	116 百万円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特

例業務負担金の将来見込額は、353 百万円となっています。

7．税効果会計に関する注記

（1）税効果会計の適用に伴う事項

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金	215 百万円
個別貸倒引当金超過額	68 百万円
貸出金有税償却	33 百万円
減損損失	29 百万円
賞与引当金	22 百万円
期末手当	18 百万円
減価償却引当超過	17 百万円
貸出金等（総合対策）	12 円百万
資産除去債務	7 百万円
法定福利費	6 百万円
未収利息不計上	6 百万円
未払事業税	5 百万円
その他	5 百万円
繰延税金資産小計	449 百万円
評価性引当額	△340 百万円
繰延税金資産合計（A）	109 百万円

【繰延税金負債】

固定資産過大計上	△3 百万円
その他有価証券評価差額金	△0 百万円
繰延税金負債合計（B）	△3 百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	105 百万円

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84%
特別控除	△2.53%
住民税均等割等	1.26%
過年度法人税等戻入額	△ 0.20%
評価性引当額の増減	△7.31%
その他	△ 0.49%

税効果会計適用後の法人税等負担率　　19.09%

③追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

8．その他の注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①資産除去債務に関する事項

ア．当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 23 年、割引率は 2.29%を採用しています。

ウ．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26 百万円
時の経過による調整額	1 百万円
当事業年度末残高	27 百万円

連 結 注 記 表 （ 27 年度 ）

連結計算類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

（1） 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社等・・・・・2 社

株式会社エコー、株式会社協同サービス、

② 連結される子会社の事業年度等に関する事項

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 ： 償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式 ： 移動平均法による原価法

③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

・時価のあるもの ： 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの ： 移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア．生産資材 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ．生活資材 …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

② その他の棚卸資産

ア．加工製品 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ．原材料 …… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

（３）固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建　　物・構築物・器具備品：旧定額法(税制改正前の残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。

・機械装置・車輌運搬具　　：旧定率法(税制改正前の残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。

尚、耐用年数については、法人税に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に

見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金
当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（５）リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。
（７）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、百万円未満の科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,417百万円であり、その内訳は次のとおりです。
建　物2,442百万円　構築物376百万円　機械・装置1,233百万円　車両運搬具47百万円　器具・備品53百万円　無形固定資産 3百万円

（２）リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済Lablet's端末機34台及びＡＴＭ9台については、リース契約により使用しております。

（３）担保に供している資産
担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900 百万円を差し入れています。

（４）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
①　子会社等に対する金銭債権の総額　　513百万円
②　子会社等に対する金銭債務の総額　　772百万円

（５）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
①　理事及び監事に対する金銭債権の総額　　64百万円
②　理事及び監事に対する金銭債務の総額　　0百万円

（６）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は76百万円、延滞債権額は864百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は67百万円です。
なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,100 百万円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（７）土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年３月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑥　再評価を行った年月日　　平成１４年３月３１日

⑦　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　124 百万円

③　同法律第３条３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第５号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

３．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①　子会社等との取引による収益総額		721 百万円
	うち事業取引高	717 百万円
	うち事業取引以外の取引高	4 百万円
②　子会社等との取引による費用総額		778 百万円
	うち事業取引高	778 百万円
	うち事業取引以外の取引高	0 百万円

（２）減損損失に関する事項
①グルーピングに関する事項
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。尚、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。
１）共有資産グループ（農業関連施設等）
本店（共通管理部門）、十和田地区農業関連施設、ももいし地区農業関連施設、下田地区農業関連施設、上北地区農業関連施設、十和田湖地区農業関連施設、七戸

地区農業関連施設、横浜町農業関連施設、むつ地区農業関連施設、

２）一般資産グループ（支店及び事業所）
本店（共通管理部門以外）、大深内支店、藤坂支店、ももいし支店、下田支店、上北支店、十和田湖支店、七戸支店、横浜町支店、むつ支店、三本木事業所、

３）賃貸資産グループ
(株)エコー、(株)協同サービス、十和田賃貸、上北賃貸、十和田湖賃貸、むつ賃貸

４）遊休資産グループ
旧中掫事業所、旧深持旧農機センター、十和田湖種井沢土地、大浦ライスセンター、脇野沢経済センター、むつ田ノ頭倉庫

②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要
当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
大浦ライスセンター	遊　休	土地・建物・機械装置・構築物	

③減損損失を認識するに至った経緯
大浦ライスセンターについては、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳大浦ライスセンター23 百万円（建物 2 百万円、構築物 0 百万円、機械装置 5 百万円、土地 14 百万円）

⑤回収可能性に関する事項
大浦ライスセンターの回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を 0.7 で割返して算定しております。

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項
①　金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債権等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が１百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	43,573	43,566	△7
有価証券	6,003	6,873	869
満期保有目的有価証券			
貸出金	17,147		
貸倒引当金	△547		
貸倒引当金控除後	16,600	17,040	440
経済事業未収金	2,077		
貸倒引当金	△30		
貸倒引当金控除後	2,046	2,046	~~0~~
経済受託債権	3,437		
貸倒引当金	△56		
貸倒引当金控除後	3,381	3,381	0
外部出資	1	1	0
資産計	71,606	70,303	130
貯金	70,428	70,486	57
経済事業未払金	1,386	1,386	0
経済受託債務	2,234	2,234	0
負債計	74,050	74,107	57

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 202 百万円を含めています。

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資　産】

ア．預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

ア．貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,310

・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	42,580					
有価証券						
満期目的の債券					200	5,800
貸出金	3,532	1,611	1,389	1,096	962	7,431
経済事業未収金	2,077					
経済受託債権	3,437					
合計	51,627	1,611	1,389	1,096	1,162	13,231

・貸出金のうち、当座貸越 221 百万円については「１年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,125 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 202 百万円を含めています。
・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 120 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	64,240	2,980	3,164	29	10	3

・貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

５．有価証券に関する注記

（１）有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

②　満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	4,604	5,284	680
	地 方 債	1,400	1,588	188
合　　計		6,004	6,873	868

③　時価のある外部出資
時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,566	1,081

なお、上記の差額から繰延税金負債 299 千円差し引いた額 782 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

６．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	886 百万円
退職給付費用	118 百万円
退職給付の支払額	△82 百万円
特定退職共済制度への拠出金	△79 百万円
期末における退職給付引当金	843 百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,280 百万円
特定退職共済制度	△1,436 百万円
退職給付引当金	843 百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	118 百万円
退職給付費用	118 百万円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26 百万円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 28 年３月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、367 百万円となっています。

７．税効果会計に関する注記

（１）税効果会計の適用に伴う費用

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	230 百万円
個別貸倒引当金超過額	85 百万円
貸出金有税償却	37 百万円
賞与引当金	22 百万円
減損損失（土地）	22 百万円
減価償却引当超過	18 百万円
期末手当	17 百万円
貸出金等（総合対策）	12 百万円
減損損失　（償却資産）	11 百万円
未収利息不計上	7 百万円
未払事業税	7 百万円
資産除去債務	7 百万円
法定福利費	3 百万円
その他	6 百万円
繰延税金資産小計	491 百万円
評価性引当額	△374 百万円
繰延税金資産合計（A）	116 百万円
繰延税金負債	
固定資産過大計上額	△3 百万円
その他有価証券評価差額金	△0 百万円
繰延税金負債合計（B）	△4 百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	112 百万円

②　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66％
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.95％
住民税均等割等	1.18％
評価性引当額の増減	△1.93％
過年度法人税等戻入額	△0.07％
その他	0.11％
税効果会計適用後の法人税等負担率	22.70％

８．その他の注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①資産除去債務に関する事項

ア．当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 23 年、割引率は 2.29%を採用しています。

ウ．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26 百万円
時の経過による調整額	1 百万円
当事業年度末残高	27 百万円

（９）連結剰余金計算書（法定）

（単位：円、百万円）

科　　目	27年度	28年度
（資本剰余金の部）		
１　資本剰余金期首残高	40	150
２　資本剰余金期末残高	40	150
（利益剰余金の部）		
１　利益剰余金期首残高	3,246	3,637
２　利益剰余金増加高	449	440
当期剰余金	449	440
３　利益剰余金減少高	57	57
配当金	57	57
４　利益剰余金期末残高	3,638	4,021

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況（法定）

（単位：百万円）

区　分	27 年度	28 年度	増　減
破綻先債権額	76	47	△29
延滞債権額	864	658	△206
３ヵ月以上延滞債権額	68	33	△35
貸出条件緩和債権額	92	76	△16
合　　計	1,100	814	△286

（注）１．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
２．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
３．３ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４．貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：百万円）

区　　分	項　　目	27 年度	28 年度
信　用　事　業	事業収益	734	744
	経常利益	175	211
	資産の額	66,198	71,549
共　済　事　業	事業収益	743	759
	経常利益	226	213
	資産の額	59	57
農業関連事業	事業収益	14,294	16,650
	経常利益	296	401
	資産の額	6,951	7,791
そ の 他 事 業	事業収益	216	207
	経常利益	323	81
	資産の額	1,576	1,573
計	事業収益	15,987	18,360
	経常利益	1,020	906
	資産の額	74,784	80,970

２．連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

平成２９年３月末における連結自己資本比率は、２０．７９％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	十和田おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,729 百万円（前年度 5,779 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	28年度	経過措置による不算入額	前年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　　（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,551		9,214	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,729		5,819	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	4,021		3,638	
うち、外部流出予定額　（△）	△55		△57	
うち、上記以外に該当するものの額	△183		△185	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	77		80	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	77		80	
うち、適格引当金コア資本算入額	0			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22		26	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額　　（イ）	9,651		9,320	
コア資本にかかる調整項目　　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3	2	3	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2	3	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	
適格引当金不足額	0	0		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	

項　　目	28年度	経過措置による不算入額	前年度	経過措置による不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3		3	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	9,647		9,317	
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	41,689		38,314	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,093		△4,259	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2		4	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、退職給付に係る資産	0			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,168		△4,337	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	72		72	
うち、上記以外に該当するものの額	0			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除	4,710		4,791	

項　　目	28年度	経過措置による不算入額	前年度	経過措置による不算入額
して得た額				
信用リスク・アセット調整額	0			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0			
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	46,400		43,105	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.79%		21.61%	

（注）

1．農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号)

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,612	0	0	4,612	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,135	0	0	5,667	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,586	8,517	340	48,971	9,794	391
法人等向け	303	162	6	602	541	21
中小企業等向け及び個人向け	2,179	1,459	58	1,904	1,274	50
抵当権付住宅ローン	2,561	889	35	2,904	1,012	40
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,113	556	22	1,101	710	28
信用保証協会等保証付	4,478	430	17	4,240	407	16
共済約款貸付	45	0	0	51	0	0
出資等	522	521	20	520	519	20
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,997	12,492	499	4,997	12,492	499
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	95	238	9	87	219	8
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△4,259	△170	－	△2,093	△83
上記以外	18,304	17,306	692	17,746	16,810	672
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				93,408	41,689	1,667
ＣＶＡリスク相当額÷８％				0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー				0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	87,935	38,314	1,532	93,408	41,689	1,667

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	ａ		ｂ＝ａ×４％	ａ	ｂ＝ａ×４％
	4,791		191	4,710	188
所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク･アセット等(分母)計	所要自己資本額
	ａ		ｂ＝a×４％	ａ	ｂ＝a×４％
	43,105		1,724	46,400	1,856

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等に準じて行っています。単体の開示内容（ｐ11～15 ）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I,Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

該当する取引はありません。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区　分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	108	82	－	108	82	80	76	－	80	76
個別貸倒引当金	571	571	－	571	571	555	509	28	527	509
合　　計	679	653	－	679	653	635	585	28	607	585

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

該当する取引はありません。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ90 ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

該当する取引はありません。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ12）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ92）をご参照ください。

【 ＪＡの概要 】

1. 機構図

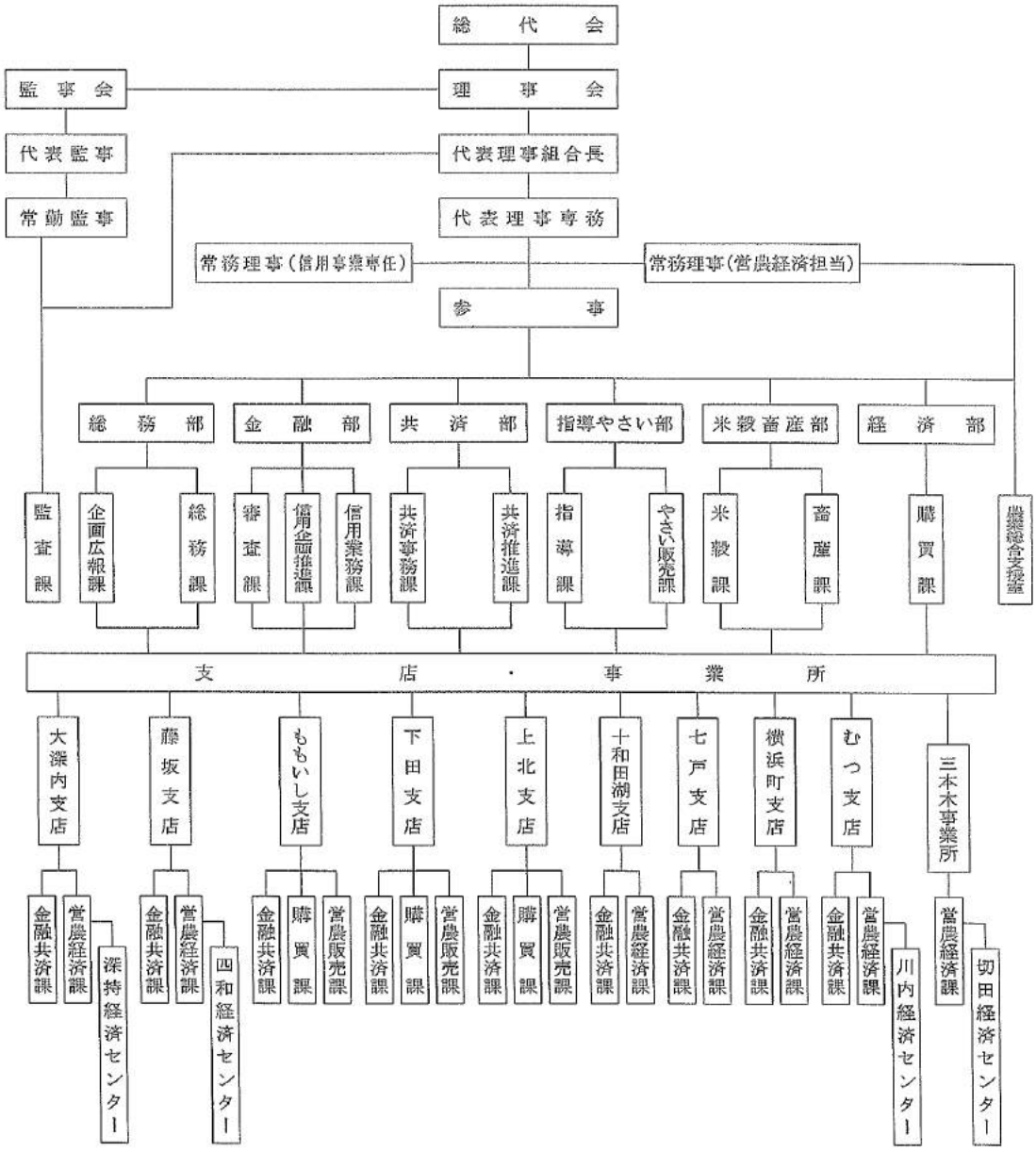
総代会
監事会
理事会
代表監事
代表理事組合長
常勤監事
代表理事専務
常務理事（信用事業専任）
常務理事（営農経済担当）
参事
総務部
金融部
共済部
指導やさい部
米穀畜産部
経済部
監査課
企画広報課
総務課
審査課
信用企画推進課
信用業務課
共済事務課
共済推進課
指導課
やさい販売課
米穀課
畜産課
購買課
農業総合支援室
支店・事業所
大深内支店
藤坂支店
ももいし支店
下田支店
上北支店
十和田湖支店
七戸支店
横浜町支店
むつ支店
三本木事業所
金融共済課
営農経済課
深持経済センター
金融共済課
営農経済課
四和経済センター
金融共済課
購買課
営農販売課
金融共済課
購買課
営農販売課
金融共済課
購買課
営農販売課
金融共済課
営農経済課
金融共済課
営農経済課
金融共済課
営農経済課
金融共済課
営農経済課
川内経済センター
営農経済課
切田経済センター

２．役員構成（役員一覧）

（平成２９年６月２１現在）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長 (代表権有)	竹ヶ原　幸光	代表理事専務 (代表権有)	成田　國雄
常務理事 (信用事業専任担当)	小林　光浩	常務理事 (営農経済担当)	中川原　卓雄
理　　事	田高　正光	理　　事	漆坂　政行
理　　事	市川　喜悦	理　　事	松林　勝智
理　　事	田嶋　恒	理　　事	濱端　源三
理　　事	升澤　博也	理　　事	中野渡　和隆
理　　事	小笠原　秋彦	理　　事	田中　正一
理　　事	林　忠久	理　　事	野月　諭
理　　事	杉山　幸進	理　　事	河津　吉大
理　　事	小笠原　廣子	理　　事	久野　礼子
理事職務執行者	川口　六介		
代 表 監 事	栗山　純一	常 勤 監 事	窪寺　洋志
監　　事	和田　明彦	監　　事	小関　近義
監　　事	小向　豊		

３．組合員数

（単位：人、法人・団体）（平成２８年３月３１日現在）

区　　分	２７年度	２８年度	増　　減
正組合員	６，９０９	６，８０８	△１０１
個　　人	６，８７３	６，７７２	△１０１
法　　人	３６	３６	０
准組合員	５，０６９	５，１２４	５５
個　　人	４，７８０	４，８３６	５６
法人・団体	２８９	２８８	△１
合　　計	１１，９７８	１１，９３２	△４６

４．組合員組織の状況

（単位：人）

組　織　名	構　成　員　数
稲　作　振　興　会	１，４３５
野　菜　振　興　会	１，９２８
果　樹　振　興　会	１００
花　き　振　興　会	３１
畜　産　振　興　会	２８７
青　　年　　部	２７１
女　　性　　部	５７３

５．地区一覧

十和田市、おいらせ町、七戸町（字荒屋、字荒熊内、字有田沢、字銀南木、字海内、字上町野、字宇道坂、字後川原、字上ノ山、字上屋田、字犹花、字大林、字太田野、字大池、字太田、字小山川原、字川去、字貝ノ口、字影津内、字鍛冶林、字唐松、字倉越、字倉岡、字小川口、字笊田、字笊田川久保、字作田、字桜田、字左組、字賽ノ神、字七戸、字城ノ後、字清水頭、字下見町、字治部袋、字白岩、字七戸深山、字西野、字蒼前、字立野頭、字舘野、字高屋敷、字鶴児平、字鶴打田、字槻木沢、字寺下、字天王、字寺裏、字天神林、字寺下山、字十役野、字道地、字豊間内、字中村、字夏焼、字中岫、字中屋敷、字中田、字長久保、字西上川原、字西槻木、字沼ノ沢、字野続、字野左掛、字野左掛山、字萩ノ沢、字八栗平、字放森、字八尺堂、字八ヶ田、字八幡下、字八幡岳、字膝森、字寒水、字東槻木、字東上川原、字古屋敷、字不動向、字別曽、字蛇坂、字町、字馬門川原、字前川原、字前田、字見町、字都平、字向田、字向平、字矢倉、字薬師平、字山屋、字山舘、字和田、字渡ノ上、字和田下、　東北町（大字新舘、大字大浦、大字上野、上北北、上北南、旭北、旭南）横浜町、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

６．沿革・あゆみ

年　　月	内　　容
平成２２年　４月	十和田おいらせ・八甲田・横浜町、はまなすの４ＪＡが合併し発足
平成２３年　１月	新葬祭ホール「まごころホール十和田」落成
平成２３年　３月	東日本大震災による津波被害（ももいし支店管内）
平成２４年　５月	横浜町支店事務所改築竣工式
平成２４年　８月	高感度の放射性物質分析機器（ＥＭＦ211 型ガンマ線スペクトロメーター）導入
平成２４年１２月	㈱エコー・ＪＡ藤坂ＳＳセルフ式で新装オープン
平成２５年　１月	「ＴＯＭ-ＶＥＧＥほうれんそう（寒〆）」が 野菜ソムリエサミット購入評価部門で大賞受賞
平成２５年　５月	おいらせ町野菜集出荷貯蔵施設落成式
平成２５年　９月	サービス付高齢者住宅リゾート「きずな」・「つどい」竣工式
平成２５年　９月	赤沼カントリーエレベーター（屋外乾燥施設）竣工式
平成２５年１０月	大深内にんにく乾燥施設、ＣＡ施設工事の引渡式
平成２５年１１月	㈱エコー・木ノ下給油所新装オープン
平成２６年　６月	プレミアムにんにくパウダー 平成２６年度青森県特産品コンクール　県知事賞受賞
平成２６年１０月	プレミアムにんにくパウダー 平成２６年度優良ふるさと食品中央コンクール 農林水産賞食料産業局長賞受賞
平成２７年　２月	地産地消ディナー「美味しい十和田おいらせを味わう会」
平成２７年　２月	プレミアムにんにくパウダー 2014 日本農業新聞一村逸品大賞　金賞〈一席〉受賞
平成２７年　５月	米大型低温倉庫落成式（深持地区）
平成２７年　７月	トマト選別設備竣工式（七戸地区）
平成２７年　９月	小川原ライスセンター竣工式（上北地区）
平成２７年１０月	㈱協同サービス宿泊棟竣工式
平成２８年　２月	日本農業を考える講演会（講師：北海道大学　太田原名誉教授）
平成２８年　５月	野菜 96 億円・総販売総額１９３億円達成記念大会
平成２８年１０月	大豆センター増強工事竣工式
平成２９年　３月	資材配送センター竣工式)
平成２９年　３月	旧赤沼事業所改築工事竣工式

７．店舗等のご案内

（平成２９年３月現在）

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ＡＴＭ 設置状況
本　　店	十和田市西十三番町 4－28	0176-23-0311	1 台
大 深 内 支 店	十和田市洞内字後野 19-1	0176-27-2311	1 台
藤　坂　支　店	十和田市相坂字小林 361-1	0176-23-3128	1 台
も も い し 支 店	上北郡おいらせ町上前田 7-3	0178-52-3341	1 台
下　田　支　店	上北郡おいらせ町馳下り 55	0178-56-3311	1 台
上　北　支　店	上北郡東北町大字上野字新堤向 93-1	0176-56-3161	1 台
十 和 田 湖 支 店	十和田市大字奥瀬字堰道 16-1	0176-72-2341	1 台
七　戸　支　店	上北郡七戸町字笊田川久保 8-3	0176-62-2195	1 台
横 浜 町 支 店	上北郡横浜町字塚名平 17-2	0175-78-2321	1 台
む　つ　支　店	むつ市横迎町一丁目 11-35	0175-22-1315	1 台
三 本 木 事 業 所	十和田市東一番町 6-51	0176-23-3181	1 台
切田経済センター	十和田市切田字平林 184	0176-23-5355	
深持経済センター	十和田市深持 7-1	0176-26-2111	
四和経済センター	十和田市米田字高谷 54-1	0176-28-2001	
一 川 目 事 業 所	上北郡おいらせ町一川目２丁目 65-272	0178-52-2384	
下 田 購 買 事 務 所	上北郡おいらせ町馳下り 55	0178-56-2936	
川内経済センター	むつ市川内町川内 176	0175-42-3111	

＊店舗以外のＡＴＭ設置場所

おいらせ町管内　（下田野菜センター）
おいらせ町管内　（ももいし野菜センター）
十和田管内　（旧沢田出張所）

８．特定信用事業代理業者の状況

（平成２９年３月現在）

該当する項目はありません。

開示項目一覧

【農業協同組合法施行規則第２０４条に基づく開示項目】

１．組合の概況及および組織に関する事項

業務の運営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４１

理事および監事の氏名および役職名・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４２

事務所の名称および所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４５

２．組合の主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６～２２

３．組合の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・３～４

直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・５６

経常収益、経常利益または経常損失、当期剰余金または当期損失金、出資金および出資口数、純資産額、貯金等残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、法第５２条第２項の区分毎の剰余金の配当の金額、職員数

直近の２事業年度における事業の概況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

①　事業粗利益および事業粗利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７

②　資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支・・・・・・・・・５７

③　資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや・・・５７

④　総資産経常利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４

⑤　総資産当期純利益率および資本当期純利益率・・・・・・・・・・・・・５４

貯金に関する指標

①　流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高・・・・・・５９

②　固定金利定期貯金、変動金利定期貯金の残高・・・・・・・・・・・・・５９

貸出金等に関する指標

①　手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高・・・・・・６０

②　固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・・６０

③　担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保障および信用の区分をいう）の貸出金残高および債務保証見返額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１

③　使途別（設備資金および運転資金の区分をいう）の貸出金残高・・・・６２

④　業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合・・・・　６２

有価証券に関する指標

①　有価証券（国債）の平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０

③　貯貸率・貯証率の期末値および期中平均値・・・・・・・・・・・・・７７

４．組合の業務運営に関する事項

リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０～１４

法令順守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

５．組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算者および剰余金処分計算書または損失金処理計算書・２３～２６
貸出金のうち下に掲げるものの額および合計額・・・・・・・・・・・・・・・６０～６６
破綻先債権に該当する貸出金、延滞債権に該当する貸出金、３ヶ月以上
延滞債権に該当する貸出金、貸出条件緩和債権に該当する貸出金
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）
に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヶ月以上延滞債権および貸出
条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額・・・・・・・・・・・・・６６
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
下の取得価格または契約価格、時価および評価損益・・・・・・・・・・・７０～７１
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、
有価証券関連デリバティブ取引
自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項
・・・・・・・７９～８３
下の取得価格または契約価格、時価および評価損益・・・・・・・・・・・・・６９
貸出金償却の額

【その他の開示項目（任意開示項目）】

あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
経営管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
事業活動のトピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５～７
農業振興活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８～９
地域貢献情報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
系統セーフティネット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１～２２
部門別損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
財務諸表の正確性等にかかる確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
貯金・貸出金の科目別期末平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・５９～６４
金融再生法開示債権区分に基ずく保全状況・・・・・・・・・・・・・６５～６６
開示債権と自己査定の相関図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７～６８
為替業務等取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
共済事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２～７３
購買事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７４
販売事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７６
組合員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４２
組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４３
地区一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４３
改革・あゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４４